

総務教育常任委員会資料

(平成26年1月21日)

〔件名〕

- ・国の施策等に関する提案・要望に係る国の予算への反映状況等について
【企画課】・・・ 1
- ・「人口・活力対策指針（仮称）」（たたき台）のパブリックコメント等の実施について
【企画課】・・・ 3
- ・次期輸送機C-2の地上試験において発生した不具合について
【企画課】・・・ 5
- ・関西広域連合委員会等について
【企画課】・・・ 7
- ・第6回岡山・鳥取両県知事会議について
【企画課】・・・ 29
- ・次期関西広域連合広域計画について
【企画課】・・・ 30

未来づくり推進局

国の施策等に関する提案・要望に係る 国の予算への反映状況等について

平成 26 年 1 月 21 日
企 画 課

国の施策等に関して行った次の提案・要望について、国の平成 26 年度予算案への反映状況（現時点で把握できる内容）は次のとおりです。

【概要】

1 予算措置、制度改正がなされた項目

- ①太平洋側からの暖湿気流入による集中豪雨に関する激甚災害の早期指定について
→8月20日、農林被害が激甚災害（本激）に指定された。
- ②森林整備加速化・林業再生基金にかわる財源措置について
→平成25年度補正予算において、「森林整備加速化・林業再生基金」（539億円）が計上され、平成26年度まで実施可能となった。
- ③大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプター配備について
→陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターを、航空自衛隊美保基地に中期防衛力整備計画期間中（平成30年度まで）に配備することを計画していることが、平成25年12月25日に公表された。
- ④三徳山の大山隠岐国立公園への編入について
→大山隠岐国立公園への編入がほぼ確実。

2 予算措置はなされたが本県への重点配分に向け引き続き要望が必要なもの

- ①高速ネットワークの早期整備について
→今後の事業箇所別配分において、当県への重点配分がなされるよう、引き続き要望する。
- ②北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について
→今後の事業箇所別配分において、当県への重点配分がなされるよう、引き続き要望する。
- ③外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について
→出入国審査体制の強化（+64人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き要望する。
- ④原子力防災体制の整備について
→ホールボディカウンタ、原子力環境センター（仮称）など原子力防災体制の整備に多額の費用が見込まれるため、必要な予算の確保とともに、交付金の限度額を撤廃や交付金の柔軟な運用について要望していく。

3 予算措置、制度改正がなされておらず、引き続き要望が必要なもの

- ①不妊治療支援対策の充実について
→平成28年度から年齢制限、年度の回数制限の撤廃、年齢による回数制限等が開始

【詳細（別添）】

（ページ）

○平成25年4月9日,24日実施分	1
○平成25年7月2日,31日実施分	11
○平成25年10月24日,11月15日実施分	33
○平成25年12月18日,19日実施分	47

〈参考〉平成 26 年度 政府予算案のポイント

- 平成 26 年度予算政府案は、来年 4 月の消費増税後の景気悪化を乗り越え、デフレ脱却を目指すため、5 兆 5 千億円の **25 年度補正予算と一体的に編成**。
 - ・予算のポイントは、**経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算**であるとともに、**社会保障・税一体改革を実現する最初の予算**
- 一般会計の総額は **95 兆 8,823 億円**。今年度予算の 92 兆 6,115 億円を超えて過去最大。**政策的経費も 72 兆 6,121 億円**と 25 年度当初比で 2 兆 2400 億円増の過去最大。
 - ・**社会保障費は 30 兆 5,175 億円**で 1.4 兆円増。高齢化で医療や年金にかかるお金が増えるのに加え、消費増税の一部を子育てなどの政策の充実に回すため、初めて 30 兆円を突破。
 - ・**公共事業費は 5 兆 9,685 億円**（13%増、うち 6,167 億円が社会資本整備事業特別会計の廃止の影響）と 2 年連続で増加する。消費増税に伴う資材などの仕入れ価格の上昇に対応。
 - ・防衛予算は中国に対する警戒強化のため 2.8%増と、2 年連続で増やす。
 - ・一方、**地方交付税総額は 16 兆 1,424 億円**（前年度比 2,000 億円減）と 2 年連続で減額。景気回復に伴いリーマン・ショック後の地方財政悪化で、本来の交付税額に上積みしていた「**別枠加算**」（0.99 兆円）は **3,800 億円減の 6,100 億円**。全廃を求める意見も出ていたが、地方団体の反発を踏まえ段階的に廃止することとなった。
- 歳入面では、消費増税で 4 兆円強が加わるほか、法人税の伸びで、税収が今年度に比べ 7 兆円近く伸び、50 兆円となる見込み。新規国債の発行額は 1 兆 6,000 億円減らし、4%減の 41 兆 3,000 億円に削減する。
- 税収増と 4 兆円台半ばまで積み上げる税外収入により、政策経費を税収などでどの程度まかなえているかを示す**基礎的財政収支の赤字幅は 5 兆 2,000 億円縮小**する。
 - ・赤字幅を 25 年度より 4 兆円程度縮めるとした中期財政計画の目標を上回って改善する見通しで、27 年度までに赤字幅を半減する国際公約の達成に近づく。

「人口・活力対策指針(仮称)」(たたき台)のパブリックコメント等の実施について

平成26年1月21日
未来づくり推進局企画課

鳥取県人口が2040年に約44万人になる将来推計を踏まえ、その対策の方向性を示す「人口・活力対策指針(仮称)」の策定に向けて下記の内容で作業を進めていますが、当該指針の素案(たたき台)についてパブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施します。

記

1. 「人口・活力対策指針(仮称)」の概要

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を受けて、人口減少対策の方向性を示す「人口・活力対策指針(仮称)」を策定する。

(1) 策定の目的

県内の民・学・官すべての立場で人口減少問題を考え、対策の方向を検討するための指針とする。併せて、県外に向けて鳥取県の取組みをアピールする。

(2) 対策を検討する前提(鳥取県の将来推計人口・鳥取県の現状)

「第二回住もう好きです鳥取未来会議(11月24日開催)」での意見を踏まえ、以下のとおり整理。

{主な意見}

- 対策は総花的にならないよう優先順位をつけるべき。鳥取県の最大の課題は生産年齢人口の減少と高齢者の増加であり、これへの対策が重要。
- 鳥取県らしさが不足。鳥取県の強みや魅力を活かすこと。
- 人口減少の影響を県民と共有すること。

①人口減少により鳥取県に深刻な影響が予測される

- ・2010年から2040年にかけて、若者の減少率が中国5県で最大、高齢者の増加率が島根県、山口県よりも大きくなると試算されており、出生数の減少の加速、労働人口の減少による経済の縮小、医療・介護費用の増加による財政圧迫が予測される。

②①の影響を回避するには、若者の定着支援と財政負担を軽減する高齢者対策が必要で、特に若者の定着支援が重要

- ・若者の定着促進に重点化し、稼いだ外貨(富)を地域内で循環させる仕組みづくりや産業規模の拡大による雇用創出、鳥取県の強みを活かした子育て環境の充実により若者が子どもを鳥取県で産み育てたいと感じてもらふことで、若者の流出を阻止し定着を促す。
- ・併せて、財政負担の軽減のため、住民主体による高齢者支援と社会で活躍する高齢者の増加を図る。

③人口減少社会は一人一人に光が当たるプラス面がある

- ・一人一人に光が当たり、女性、若者、高齢者、障がい者など、これまで生産活動・社会活動等で中心的立場でなかった人たちが社会を支える立場となるほか、子どもたちへきめ細かい支援が可能となる。

④鳥取県には高いポテンシャルが存在

- ・田舎暮らしの紹介雑誌や大学が行った幸福度調査等で“とっとり暮らし”が全国的に高い評価を得ているほか、豊かな自然、観光資源、北東アジアに近接した地勢的強み、豊富な人財、技術など、他県に勝る強みを有している。

(3) 対策の中で重点を置く方向性(たたき台)

※各項目の()書きはアイディアレベルの例示。

[重点目標：若者の定着促進]

- (1) 若者が能力を存分に発揮できる社会システムづくり

ア) 雇用創出に繋がる里山資本主義の実践

- ①地産地消運動の強化(県民による県産品購入を促進 等)
- ②地域内で富が循環する仕組みづくり(地域通貨の発行、木質バイオマス発電 等)
- ③富が地域内の投資に回る環境の整備(クラウドファンディングの活用 等)

イ) 産業の規模拡大による雇用創出

- ①農林水産業の競争力強化(輸出促進、6次産業化・農医連携・農観連携の強化 等)
- ②成長産業の戦略的推進(食品加工産業の充実、医工連携、海外展開の強化 等)
- ③世界に通用する観光産業の振興による雇用創出と交流人口の増(とっとりスタイルエコツアーリズムの推進、キャンプ地誘致等を契機とした外国人観光客の取り込み 等)
- ④企業立地の促進

ウ) 若者の就業・起業を支援

- ①大学等卒業後の若者のU I ターン就職を支援(教育資金の融資を受ける者がUターンする場合の融資利息の助成 等)
- ②若者・女性の職業教育を充実
(成長分野の技術高度化に対応する人材育成、熟練技能の継承 等)
- ③“起業するなら鳥取県” 起業・創業の支援(鳥取をフィールドにしたビジネスコンペ 等)
- ④誰もが働きやすい環境を整備
(子育て世帯のテレワーク導入、農家同士の共助協定締結の支援 等)

(2) 子育て王国ととりの充実による若者の定着促進

- ア) 皆で子育てを行う環境づくり(子育てに協力的な「協力家族」の募集 等)
- イ) 保育環境の充実(認可外保育事業への補助の充実 等)
- ウ) 育児負担の軽減(中山間地域での保育料無償化、子育てタクシーの導入 等)
- エ) 教育環境の魅力アップによる若者の定着促進(醸造や陶芸などが学べる場の創設 等)

2. パブリックコメント及び県政参画電子アンケートの実施

「人口・活力対策指針(仮称)」(たたき台)について、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施します。

(1) パブリックコメントの概要

期 間 1月21日(火)～2月3日(月)

内 容 「人口・活力対策指針(仮称)」(たたき台)に定める対策の方向性についての意見募集

募集方法 電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、県庁県民課、各総合事務所
地域振興局、日野振興センター、東部庁舎、八頭庁舎、県立図書館及び市町村の窓口
に募集チラシを配架

(2) 県政参画電子アンケートの概要

期 間 1月23日(木)～2月3日(月)の予定

内 容 「人口・活力対策指針(仮称)」(たたき台)に定める対策の方向性についての意見募集

3. 今後のスケジュール

時 期	内 容
1月29日ほか	○県内団体とのタウンミーティングを実施。 ・「人口・活力対策指針(仮称)」(たたき台) に対する意見交換
2月16日	○第3回「住もう好きです鳥取未来会議」 ・「人口・活力対策指針(仮称)」(たたき台) について意見交換
3月目途	○「人口・活力対策指針(仮称)」策定、議会報告

次期輸送機 C-2 の地上試験において発生した不具合について

平成 26 年 1 月 21 日

企 画 課

平成 26 年度以降に航空自衛隊美保基地に配備予定の次期輸送機 C-2 について、現在、技術・実用試験が実施されているところですが、機体の強度不足が判明した旨防衛省中国四国防衛局から説明がありました。

このことに対して、県としては、今回の不具合の徹底的な原因究明を行い、万全の対策を取るよう文書により申し入れを行いました。

1 防衛省による公表内容 (1/17 16:00 公表)

(1) 次期輸送機 XC-2*については、平成 26 年度の開発完了に向け、現在、航空自衛隊岐阜基地において、技術・実用試験が実施されているところです。

※機体の名称：開発段階では冒頭に「X」を付し(XC-2)、量産段階では除くこととなる(C-2)。

(2) 本年 1 月 7 日、地上試験機を使用して、機内の気圧を一定に保ちつつ高高度を飛行できるように必要な機体構造の強度確認のため、設計時に想定した荷重(機内外の気圧差)の約 1.2 倍の圧力を機内に加圧した際、同機の貨物扉、後部胴体等に損壊が発生しました。

(3) 今回発生した不具合については、損壊等の詳しい状況について確認を行った上で、不具合原因の究明、対応策の検討を行ってまいります。

【防衛省からの聞き取り内容】

・これまで飛行試験を行っているが、強度不足が判明した条件下(高度)での飛行試験は行っていない。

→従って、美保基地などでの飛行試験は、強度が確認できた範囲でしか実施していない。

・平成 24 年度にも機体の強度不足が発生したが、このたびはその不具合とは別の部位。

・現在、強度不足が判明したばかりで、このことが開発期間、さらには美保基地への配備予定に影響を及ぼすかどうかは今後の分析による

・分析は 2~3 か月を要する。分析結果が出ればあらためて県に報告する。

・このたびの説明は鳥取県の他、他の関係自治体(米子市、境港市、島根県、松江市、安来市)にも同様に行った。

2 今後の対応

上記のとおり強度不足が判明した条件下(高度)での飛行試験は行っていないとのことではありますが、国に対して今回の不具合の徹底的な原因究明を行い、万全の対策を取ること、並びに米子、境港両市及び地元住民に対する情報の提供、説明を適時・適切に行う旨の申し入れを行いました。

〔未来づくり推進局長名の要請書(1/20 付)を中四国防衛局長宛に発出〕

【参考：C-2 の配備予定】

H26 年度	1 機
H27 年度	3 機
H28 年度	2 機
H29 年度以降	2 機 (H26 当初予算案に計上)
合計	8 機

※平成 25 年 12 月 17 日に閣議決定された新たな中期防衛計画(平成 26~30 年度)においては、10 機の整備規模が示されたところ。

次期輸送機C-2の安全性確保等に関する申入れ

中国四国防衛局長 藤井 高文 様

この度、次期輸送機C-2の地上試験における不具合の発生に関する連絡をいただきました。

このたびの不具合は、地上試験によるもので、飛行試験機に損壊を発見したものでなく、また、今回強度不足が判明した条件下での飛行試験は行われてはいないこと、従って、美保基地での試験飛行などにおいて、安全上問題のある機体を飛行させていたものではないと伺っているところです。

しかしながら、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策については、機種変更を了承する際にも万全のものとしていただくようお願いをしたところであり、今回の不具合の徹底的な原因究明を行い、万全の対策を取るよう重ねてお願いします。

また、米子市及び境港市の地元住民が更なる不安を感じないように、両市及び地元住民に対する情報の提供、説明等を適時、適切に行われるよう併せてお願いします。

平成26年1月20日

鳥取県未来づくり推進局長 田中 規靖

関西広域連合委員会等について

平成26年1月21日
企 画 課

平成25年12月26日(木)に開催された「第40回関西広域連合委員会」及び「関係市町村との意見交換会」の概要は、次のとおりです。

1 第40回関西広域連合委員会

(1) 日時及び場所

- 日 時：平成25年12月26日(木) 15:30～16:25
- 場 所：大阪市(大阪府立国際会議場)

(2) 委員会の概要

■ 協議事項

① 地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請について

- ・ 政府の地方分権改革有識者会議で「地方分権改革の総括と展望」の中間とりまとめがなされ、地方分権改革推進本部において「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」が決定された後、閣議決定されたことを受け、次について政府に要請することを決定した。
 - 1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること
 - 2 「提案募集方式」に国の応答義務を付すること
 - 3 関西広域連合の意見も踏まえること
 - 4 地方の実情を踏まえて改革を推進すること
- ※内閣府へは、12月27日に発出済。また、1月16日に内閣府に対して主旨説明を行い調整した上で、要請先である地方分権改革推進本部長(安倍首相)等に提出する予定。

② 平成26年度主要事業・予算について

- ・ 平成26年度の各分野の主要事業・予算案について報告がなされた。
- ・ 今後、次回(1月23日)連合委員会にて予算原案として取りまとめる予定。

<検討中の主な事業概要>

[広域観光・文化振興]

- ・ 食文化やマンガ・アニメ等をテーマに、関連イベント等の情報発信やトッププロモーションを行うなど、「KANSAI」ブランドの世界における認知度向上に努める。
- ・ また、「関西文化の日」事業に引き続き取り組むなど、国内外に関西文化の魅力発信を行っていく。

[広域産業振興]

- ・ 府県市域を越えた広域的なビジネスマッチングの促進等に取り組むほか、アジアの経済拠点形成の実現に向け、関西の強みである健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとしたビジネス産業展「メディカルワールド(仮称)」を誘致し、ブース出展するなど活用し関西の産業ポテンシャル等を発信する。
- ・ また、農林水産業に関して、地産地消運動の推進による域内消費拡大や食文化の海外発信による需要拡大を図る。

[広域医療]

- ・ 新たに兵庫県ドクターヘリを関西広域連合に移管し4機とするとともに、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るなど、広域救急医療体制の充実に向けた取組を推進する。

■ 報告事項

① KANSAI 国際観光 YEAR2014 について

- ・ 今年度のテーマとした「関西の食文化」に加えて、「関西のマンガ・アニメ等」をテーマとし、プロモーションやキャンペーン事業等に取り組むことが報告された。
 - ※「KANSAI 国際観光 YEAR」は、KANSAI ブランドを世界に売り込むことを目的に、関西の官民が連携して展開する事業。2013年テーマの「食文化」に加えて、2014年は世界でも評価が高い日本のマンガ、アニメ等について関西発のブランドを発信し、経済界等と連携しながら「KANSAI」ブランドの世界における認知度向上に努めるものであり、もって、訪問外国人観光客数の増に結びつけるもの。

② 関西広域連合東南アジアプロモーションについて

- ・ 訪日客数が大幅に伸びているタイに、関西への観光誘客を図るプロモーションを2月19～22日に実施することについて報告があった。

③地域経済の再生に向けた緊急提言の提出について（近畿ブロック地方産業競争力協議会）

- ・ 関西広域連合が参画する近畿ブロック地方産業競争力協議会において、国の経済対策及び補正予算等に向けた「近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による地域経済の再生に向けた緊急提言」を取りまとめ、12月4日に内閣府西村副大臣へ提出したことについて報告された。（中国地方産業競争力協議会による緊急アピール提案活動とともに実施。）

2 関係市町村との意見交換会

(1) 日時、場所及び出席者

- 日 時：平成25年12月26日（木） 13:00～15:00
- 場 所：大阪市（大阪府立国際会議場）
- 出席者：関西広域連合（井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、竹山委員）、近畿市長会、近畿府県町村会長会、鳥取県市長会（竹内鳥取市長）、鳥取県町村会（松本北栄町長）、徳島県市長会、徳島県町村会

(2) 意見交換会の概要

関西広域連合の取組について、各分野の担当委員が次期広域計画と来年度主要事業を中心にそれぞれ説明を行った後、意見交換が行われた。

<出席者からの主な意見>

【竹内鳥取市長】

- ・ 山陰海岸ジオパークについては、関西広域連合における取り組みに位置づけていただいており、たいへんありがたい。26年度は、世界ジオパークネットワーク再審査の年であり、たいへん重要な年である。引き続き、広域連合の取り組みを進めてもらいたい。
- ・ また、ジオパークエリアを東西に結ぶ山陰近畿自動車道の道路整備は大きな課題である。（主に各府県の事業であるが）観光・防災の観点からも、整備を一層推進いただきたい。

【松本北栄町長】

- ・ 北栄町は「名探偵コナン」の町として、街づくりに取り組んでいるところ。また、境港も「ゲゲゲの鬼太郎」ということで取り組んでいる。アニメ・マンガなどのコンテンツを使用した各府県での観光振興について、現在、点で行っているものを関西全体の中で線をつないでいければ、より効果的に海外からの誘客が期待できる。今後とも関西の中のコンテンツを活用した取組を行っていただきたい。

【平井知事】

- ・ 山陰海岸ジオパークについては、新しい年度に再認定を受けなければならない。それに向けたことなど、精力的にやりたいと思っている。広域連合でも、主にインバウンド活動を行いながら、山陰海岸ジオパーク推進協議会や、それぞれの府県また市町村の力をそれぞれ出し合うことで、分担しながらやっていくことになるので、ぜひご協力をいただきたいと思います。
- ・ 山陰近畿自動車道もその意味では大きな大動脈となるが、先月、平成26年度予算編成に向けて整備の推進を訴えるため今年4月に設立された「山陰近畿自動車道整備推進議員連盟」（会長：石破自由民主党幹事長）の第2回総会が開催され、山田知事も出席された。先日発表された平成26年度予算の概要においても、国全体でのミッシングリンクの配分は昨年よりも上回った形となっているので、その辺も活用していければと思う。

【山田知事】

- ・ アニメ・マンガのほうでは、各イベントを関西国際観光 YEAR という一つのラッピングをすることによって、総合的に外国に売り込んでいこうとしている。一つ一つのイベントが国際性を持たなくても、これによって、多くの人々が一つ一つのイベントに目を向けられるようにしていきたい。今年は食のイベントをつないで情報発信等を行ってきたが、来年はマンガ・アニメのイベントをつないでいきたい。また、各市町村でもそうしたイベントがあれば、私どもに言っていただければ、正に、関西広域連合から国際的な発信するという形になるので、ご協力をお願いしたい。

地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請について

政府の地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議におかれては、地方分権改革に熱心に取り組んでいただいております、その成果に大いに期待しているところです。

この度、「地方分権改革の総括と展望」の中間とりまとめが示され、本部で了承されました。この「総括と展望」は、これまでの地方分権改革に一定の成果が現れていることを踏まえ、その総括と今後の取り組むべき方向性を明らかにするものです。

そのなかで、国から都道府県への事務・権限の移譲を進めるにあたり、制度上国からの権限移譲の受け皿とされている広域連合の活用について言及されており、我々としても府県域を越える唯一の広域連合として評価しています。

関西広域連合は、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の受け皿を目指すべく、これまで防災、観光・文化振興をはじめとする7分野の事務も含め、関西の広域行政課題の解決に向けた取組を着実に進めているところです。

つきましては、関西広域連合として以下の点について強く要請し、今後の検討において特段の配慮を求めます。

1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること

既に広域自治体として実体を備える関西広域連合を対象として、国からの事務・権限の移譲を進めること。

とりわけ直轄国道・河川の関西広域連合への移譲について検討に着手すること。

2 「提案募集方式」に国の応答義務を付すこと

「提案募集方式」の導入にあたっては、地方からの提案に対する国の応答義務を明確にし、採否の客観的理由を明らかにするなど、地方の提案に真摯に対応する仕組みを検討すること。

3 関西広域連合の意見も踏まえること

来年早々にも地方からの意見聴取を行う予定とされているが、関西広域連合をその対象とすることや貴有識者会議との意見交換会を開催するなど、関西広域連合との十分な意思疎通を図ること。

4 地方の実情を踏まえて改革を推進すること

具体的な改革を進めていくなかで、結果として地域間の格差を引き起こし、一定の行政水準を確保することが地域的に困難な事態とならないよう、地方の実情に十分配慮して検討すること。

平成25年12月26日

地方分権改革推進本部 本部長 安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣(地方分権改革) 新藤 義孝 様
地方分権改革有識者会議 座長 神野 直彦 様

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

近畿の地域特性を活かした産業競争力の強化による
地域経済の再生に向けた緊急提言

平成25年12月

近畿ブロック地方産業競争力協議会

緊急提言(骨子)

安倍政権発足からまもなく1年を迎える。この間、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「日本再興戦略」という、いわゆる「アベノミクス三本の矢」の諸施策が強力に推し進められ、我が国経済は全体では明るい兆しがみられるものの、波及効果はいまだ、その基盤をなす地方の中小・小規模事業者まで十分に及んでいるとは言えない状況にある。

こうした状況を打破するためには、国と地方が強力に連携し、近畿ブロック内の経済の実情に即した課題を把握するとともに、科学技術や産業基盤、文化・観光資源など、地域の特色ある優れた地域資源を活かし、地域の経済振興に取り組むことが必要である。

このため、近畿ブロックの官民の声を糾合し、国の日本再興戦略に地方の声を反映するために設置した「近畿ブロック地方産業競争力協議会」では、地域の産業戦略を策定し、その実現に取り組むとともに、本協議会で取り纏めた地方の「生の声」を国の政策決定プロセスに反映させていく取り組みを行うこととしている。

こうしたなか、先日(11月21日)開催した第1回協議会会合での意見を踏まえ、税制改正や補正予算、来年度政府予算の検討が行われるこの時期に合わせ、以下のとおり国に要望するとともに、国の産業競争力会議にあっても地方の声を反映する仕組みを構築することを要望する。

記

I 関西からの国家戦略特区提案内容の実現

国家戦略特区について、近畿ブロックから提案した以下の事項の実現を図ること。特に、地方税軽減相当額を所得不算入とする特例措置をはじめとする税制優遇措置の充実や、規制改革の更なる深堀を行うこと

- 1 医療イノベーションの拠点の形成
 - 難病・希少性疾患克服と海外展開プロジェクト
 - 我が国発の先進医療技術の開発と海外展開プロジェクト
 - 産業・ビジネスイノベーションの活性化拠点整備
 - ライフサイエンス分野における競争力強化税制の構築
- 2 民の力による内外市場の拡大
 - 法人実効税率のアジア諸国並みへの早期引き下げ

- 健康関連産業振興プロジェクト
- 最先端科学技術基盤の民間開放プロジェクト

- 3 居住環境を含め世界と戦える国際都市の形成
 - 都心居住促進ための容積率、用途等土地利用規制の見直し
 - 快適な都心居住に資する優良リノベーション・優良プロダクトの認証制度の創設
- 4 国際的ビジネス拠点の形成と都市魅力の創造
 - 民主導による都市空間構造改革とビジネス環境の革新
 - 水都等の地域資源を活用した観光・ビジネスにおけるインバウンドの促進
 - グローバル展開を支える人材育成
 - 有期雇用の特例(雇用)
- 5 国際空港・港湾等を核とした産業集積と新たなインフラ市場創出
 - 関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成
 - 国際コンテナ戦略港湾・阪神港の機能強化
 - 新たな整備手法導入による道路整備の推進
- 6 R&D・ビジネス化拠点機能の強化
 - ライフ、エネルギー及びアグリなどの研究開発から事業化までを世界最速で実現する環境づくりを支援すること

II 国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現

近畿ブロックの産業競争力の強化を図るため、現行の総合特区制度における税制措置の適用期間を延長するなど、税制改正に取り組むとともに、規制改革、財政支援措置を行うことにより、国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現を図ること

- 1 規制・制度改革のための基盤整備～関西における総合特区の継続的強化
 - 関西イノベーション国際戦略総合特区制度における制度の拡充
 - 地域経済活性化に資する戦略的な特区の推進
- 2 民間投資・産業新陳代謝の促進
 - 民間投資活性化のための税制等の優遇措置
 - 企業の地方分散を促進する措置
- 3 雇用制度改革・人材力強化
 - 「雇用」「人づくり」に資する基金の創設・充実
 - 新規学卒者の地方での就職支援の強化
 - 女性の活躍推進に資する支援等の実施

- 4 構造改革等による戦略市場の創出
 - 地域科学技術・産業振興施策の充実
(次世代型スマートライフの社会システム構築の位置づけ、COIプログラム「大規模産学連携研究開発」制度創設による SPring-8 における異分野融合型拠点整備、水環境ビジネス推進への支援等)
 - ICT 関連産業施策の充実(地方における公衆無線 LAN の整備促進等)
 - 経営力の高い農林水産業に向けた支援の強化
(日本型直接払いや農地中間管理機構(仮称)に係る制度設計等)
 - スポーツ振興を含む観光誘客のための環境整備
(関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の国家的位置づけ、開催支援等)
 - 文化力の発揮による関西の活性化
(「和食」文化を保護・継承する人材の育成や普及啓発、コンテンツ産業の推進支援、日本文化財保存修復国際センター構想の実現等)
- 5 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新
 - ものづくり分野等中小企業への支援
 - 地域経済を支える中小企業・小規模事業者対策の充実・拡充
 - 「地方産業競争力強化推進基金」の創設
- 6 産業競争力を支える基盤の強化に貢献するインフラ整備
 - 国家プロジェクトとして、早期にリニア中央新幹線の全線同時開業を実現
 - 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備、金沢・敦賀間の整備促進・早期開業
 - 大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ鉄道アクセスの改善
 - 山陰新幹線・四国新幹線等の整備計画格上げなど、高速鉄道網の整備に向けた調査の実施
 - 高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消
 - 阪神都市圏の高速道路等における料金一元化、および近畿圏における対距離制を基本とした料金体系への転換
 - 港湾機能の充実強化(国際コンテナ戦略港湾阪神港、日本海側拠点港等)
 - 日本海側の LNG 受入基地と三重滋賀ラインの北進等による広域天然ガスパイプラインネットワークの整備促進
- 7 関西における首都機能バックアップ構造の構築
- 8 国のエネルギー政策の明確化

平成25年12月

近畿ブロック地方産業競争力協議会

会 長	秋 山 喜 久
関西広域連合長	井 戸 敏 三
福 井 県 知 事	西 川 一 誠
滋 賀 県 知 事	嘉 田 由 紀 子
京 都 府 知 事	山 田 啓 二
大 阪 府 知 事	松 井 一 郎
兵 庫 県 知 事	井 戸 敏 三
奈 良 県 知 事	荒 井 正 吾
和 歌 山 県 知 事	仁 坂 吉 伸
鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
京 都 市 長	門 川 大 作
大 阪 市 長	橋 下 徹 身
堺 市 長	竹 山 修 造
神 戸 市 長	久 元 喜 介
関西経済連合会会長	森 井 信 吾
関西経済同友会代表幹事	鳥 井 信 吾
近畿商工会議所連合会会長	佐 藤 茂 雄
(大阪商工会議所会頭)	
近畿府県商工会連絡協議会会長	
(兵庫県商工会連合会会長)	木 南 岩 男

緊急提言

I 関西からの国家戦略特区提案内容の実現

関西には、様々な分野で優れた研究ポテンシャルを有する大学や研究機関、最先端科学技術基盤等が数多く集積し、とりわけライフサイエンス・新エネルギー分野等での傑出した基礎研究の蓄積に特長がある。この基礎研究の成果を活用して臨床研究や実用化へ早期に結びつけ、産学連携により新技術・新製品として具体化する提案を関西から行うものであり、国家戦略上も大きな意義がある。

また、関西は首都圏に次ぐ経済圏であり、アジアのゲートウェイとしても高いポテンシャルを有し、国家競争力強化に向けて、我が国を代表する国際ビジネス拠点に相応しい取り組みも進みつつある。

このため、大胆な規制・制度改革や税制優遇措置の充実、地方税軽減相当額を所得不算入とする特例措置等を集中的に行うことにより、国内外からの投資促進と人材交流を進め、我が国経済の成長の起爆剤となる世界で一番ビジネスがしやすい国際的なイノベーション・ビジネス拠点を形成するため、関西からの国家戦略特区に関する以下のプロジェクトを取り入れることを求めるとともに、必要な規制改革や財政的措置など、強力な支援措置を実施することを求める。

また、国家戦略特区については、東京など大都市を中心に指定されるとの報道もなされているが、大都市と地方との地域格差がさらに拡大しないよう、国家戦略特区の柔軟な運用や総合特区、構造改革特区等他の特区制度の活用も含め、地方の提案が広く取り上げられる仕組みを構築することを求める。

【提案プロジェクト】

1 医療のイノベーション拠点の形成

(1) 難病・希少性疾患克服と海外展開プロジェクト（再生医療・革新的医薬品）

○再生医療と革新的医薬品の創出促進

- ・免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備
- ・京都大学メディカルイノベーションセンターにおける産学連携
- ・体性及び多能性幹細胞を用いた角膜移植治療
- ・iPS細胞等を用いた再生医療の国際展開
- ・iPS細胞等を活用した遺伝子治療法の実用化
- ・iPS細胞を用いた組織・臓器再生と安全性の評価・検証システム確立
- ・iPS細胞を活用した再生医療の研究・医療応用の加速化
- ・iPS細胞（人工多能性幹細胞）を活用した炎症性疾患治療薬および血液がん治療薬の事業化
- ・致死的遺伝性疾患（難病、稀少疾患を含む）に対する核酸医薬品の事業化
- ・小胞体ストレスを標的とする2型糖尿病治療薬の革新的スクリーニング方法の開発

- 集学的がん治療創出の国際拠点整備
- 研究開発の共通基盤整備
 - ・関西 IRB の整備
 - ・個別化医療に対応した革新的医薬品（バイオ医薬、シミュレーション創薬、iPS 創薬等）の開発・生産技術基盤の確立
- DSANJ (Drug Seeds Alliance Network Japan : 創薬シーズ・基礎技術アライアンスネットワーク) を基盤とした創薬支援ネットワークとの連携による創薬産学連携プラットフォームの構築

(2) 我が国発の先進医療技術の開発と海外展開プロジェクト (医療機器)

- 次世代放射線治療機器開発拠点の形成
 - ・統合的放射線がん治療の国際医療研究拠点の整備及び次世代機器開発
 - ・次世代がん治療法 (BNCT) 国際医療研究拠点の形成
 - ・重粒子線・陽子線治療機器の海外展開
 - ・超小型レーザー駆動粒子線がん治療器の開発
- 国際級のオープンイノベーション複合医療産業拠点の形成
- 大学等における研究蓄積を生かした医療機器開発
 - ・ICT を活用した生活習慣病予防のための医療・健康管理機器及び健康支援サービスのパッケージ開発と提供
 - ・アルツハイマー病の早期診断システム等の開発
 - ・内視鏡手術におけるタッチパネルナビゲーションシステムと Body-GPS を含む手術ナビシステムの開発
 - ・先端医療機器の開発 (医療用三次元計測装置の活用等)
 - ・先端医療機器・医療技術の国際医療交流
- 特色ある医療技術 (内視鏡、心筋・角膜再生、人工心臓) の国際交流、海外展開
- 「医療機器開発・事業化促進プラットフォーム」の強化支援

(3) 産業・ビジネスイノベーションの活性化拠点整備

国際競争力強化拠点として、医療等の産業・ビジネスイノベーション・国際交流の活性化拠点の機能及び制度の整備を進め、国内から人・モノを呼び込む。

- 医療の国際イノベーションの実務を担うヘッドクォーター機能を関西に整備
 - ・日本版NIHの中核機能
 - ・創薬支援ネットワークの強化
 - ・再生医療の審査・承認機能等、PMDA関西支部の機能拡充、
 - ・MEJの関西での機能拡充
- 医療イノベーションを加速化させる規制改革 (主なもの)
 - ・SPring-8、京等の科学技術基盤の産業利用促進のための共用法の特例措置
 - ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究や先進医療の実施にかかる細胞調製を民間企業へ委託できる特例
 - ・医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養制度の柔軟適用
 - ・先進医療機器等での第三者認証において海外との相互認証を可能とする制度の充実

- ・近接する高度専門病院群を1つの医療機関として扱う特例措置（臨床研究、先進医療制度、高度専門医療）
 - ・臨床研究の推進に資する病床規制の手続き簡素化（特例病床に関する権限移譲）
 - ・外国人医師等の臨床修練制度に関する権限委譲等
- 医療産業等の振興に寄与するオフィス環境の整備

(4) ライフサイエンス分野における競争力強化税制の構築

- 研究開発促進税制の恒久化、日本版パテントボックス（知的財産活用促進税制）の創設、企業版エンジェル税制の創設など

2 民の力による内外市場の拡大

(1) 法人実効税率のアジア諸国並みへの早期引き下げ

(2) 健康関連産業振興プロジェクト

○健康食品の機能性表示

- ・健康食品の機能性表示認証制度の創設
- ・機能性分の解析及び機能性食品の開発

○ICT基盤を活用した健康・スマートライフイノベーション拠点の形成

- ・ICT基盤等を活用した健康・スマートライフイノベーション拠点の形成
- ・ICTを活用した生活習慣病予防のための医療・健康管理機器および健康支援サービスのパッケージ開発と提供
- ・ICTを活用した糖尿病等の国際的検診メニューの構築
- ・ICT基盤を活用した健康イノベーションセンター整備
- ・共通番号（マイナンバー）活用による先制医療（プロアクティブ医療）の実現と関連ヘルス市場の創出

○介護福祉機器の開発・実用化の加速

- ・ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備
- ・人間の動作を支援する福祉・介護機器の開発

○漢方のメッカ推進プロジェクト

- ・薬用作物の優良品種及び種苗生産技術の開発
- ・薬用作物関連商品の開発及び産地のブランド化

(3) 最先端科学技術基盤の民間開放プロジェクト

- ・EV（電気自動車）スポーツカーなどの開発・製造環境の整備（少量生産車の認証簡素化など）
- ・自律走行型自動車の展開
- ・鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発（咲洲スマートコミュニティ実証事業）
- ・関西国際空港（KIX）スマート愛ランド構想「水素グリッドプロジェクト」の推進
- ・安全・長寿命の次世代電池等の開発
- ・個別化医療に対応した革新的医薬品（バイオ医薬、シミュレーション創薬、iPS創薬等）の開発・生産技術基盤の確立

3 居住環境を含め世界と戦える国際都市の形成

- (1) 都心居住促進のための容積率、用途等土地利用規制の見直し
- (2) 快適な都心居住に資する優良リノベーション・優良プロダクトの認証制度の創設

4 国際的ビジネス拠点の形成と都市魅力の創造

世界と戦える国際都市プロジェクト

- 民主導による都市空間構造改革とビジネス環境の革新（都市再生・まちづくり）
 - ・エリアマネジメント法（日本版 BID）の創設等エリアマネジメントに関する制度の創設
 - ・エリアマネジメントを担う「都市再生整備推進法人」を「公共法人」あるいは「公益社団法人」とみなす規定の追加
 - ・うめきた2期区域における民間開発着手までの一時的土地保有スキームの整備
UR活用のための支援（無利子資金の充当率拡充：75%→100%）
SPCに対する無利子貸付金の充当
 - ・民間主導による都心機能更新を促進するための民間都市再生事業の面積要件の緩和
 - ・都市計画税の都市維持税への移行による財源使途の拡大
 - ・都市公園法における設置可能な便益施設に関する要件緩和
 - ・道路空間（高架等）利用に関する規制緩和
 - ・外国企業・人材のニーズに合ったサービスアパートメントの普及促進
 - ・インターナショナルスクール設立、運営に係る規制緩和
 - ・医療産業等の振興に寄与するオフィス環境の整備（再掲）
 - ・立体都市公園制度の規制緩和
 - ・河川水利用にかかる手続きの簡素化
 - ・敷地単位で確保される緑地を公有地等に集約する制度構築（都市型連担緑地の形成）
 - ・民間事業者が取得する文化芸術の振興に資する不動産および設備に対する投資優遇税制の拡充など税制面での支援
 - ・企業立地を推進する税制特例（企業版エンジェル税制、外国法人及び外国法人誘致に係る日本法人の法人税減免、地方税軽減相当額の国税課税所得不参入）
- 水都等の地域資源を活用した観光・ビジネスにおけるインバウンドの促進
 - ・展示会場のフリーポート化による、見本市・商談会の活性化と国際化の推進
 - ・河川利用制限の柔軟化及び占有料の低減
 - ・観光クルーズ分野における規制緩和（海運カボタージュ規制の緩和、巨大船の瀬戸内海の夜間航行制限の緩和、入国審査の迅速化・簡素化）
- グローバル展開を支える人材育成
 - ・公立学校の公設民営化の実現
 - ・国際バカロレア認証取得レベルの学校の設置
- 有期雇用の特例（雇用）

5 国際空港・港湾等を核とした産業集積と新たなインフラ市場創出

- (1) 関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成

- ・ AEO 制度認定手続きの緩和、認定事業者の輸出申告手続きの簡素化
- ・ 医薬品・医療機器の輸出入手続きの簡素化
- ・ 関税法・薬事法の規制緩和
- ・ 関空と阪神港を活用した Sea&Air 輸送における仮陸揚げ手続きの緩和
- ・ 水素インフラ等に係る規制緩和
- ・ 関空島に立地する企業への税制優遇

(2) 国際コンテナ戦略港湾 阪神港の機能強化

- ・ 保税蔵置場許可手数料の無料化
- ・ 埋立地における所有権移転等の制限に係る特例措置手続きの簡素化
- ・ (特例) 港湾運営会社の運営計画の変更手続きの簡素化
- ・ (特例) 港湾運営会社に対する整備資金の国からの直接貸付

(3) 新たな整備手法導入による道路整備の推進

- ・ 整備主体、料金徴収主体に関する規制の緩和
- ・ 料金の額に関する基準の緩和
- ・ 料金の徴収等に関する基準の緩和
- ・ 有料道路運営の民間開放において非課税扱いとなる修繕積立金制度創設や、民間事業者に対する政府の無利子融資又は債務保証の特別措置

6 R & D・ビジネス化拠点機能の強化

ライフ、エネルギー及びアグリなどの研究開発から事業化までを世界最速で実現する環境づくり

- 研究者等の有期雇用期間の緩和（雇用期間限度の延長）
- 外国人研究者の配偶者の就労制限等の緩和
- 大学施設等の商業利用の可能化
- 大学への寄付の促進
- 試験研究税制など法人税の特例
- 農地法等の要件緩和

II 国における「成長戦略の当面の実行方針」の着実な実現

1 規制・制度改革のための基盤整備～関西における総合特区の継続的強化

(1) 関西イノベーション国際戦略総合特区制度における制度の拡充

関西イノベーション国際戦略総合特区の計画の実現のために、新たな規制・制度の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等を速やかに実施すること

- ・ 平成 26 年 3 月末までとなっている租税特別措置の期間延長と所得控除を受けられる対象となる指定条件等の緩和を行うこと
- ・ 認定された重要事業に対する国費補助率について当分の間引き上げること
- ・ 総合特区推進調整費の配分や、特区区域・事業追加の手続きの柔軟化 等

- ・当初の地域指定後に研究・開発の進捗に合わせて地域を追加する場合、事業所毎に個別指定していく仕組みであるが、事業計画の変更等に柔軟に対応できない弊害があるため、地域単位に指定していく仕組みに改めること

(2) 地域経済活性化に資する戦略的な特区の推進

大都市型の特区のみならず、国際競争力を持ち、世界マーケットを取込むべく、地域において新社会モデル創設へ戦略的に取り組んでいる地方の国家戦略特区提案について、積極的な採択を行うとともに、必要な規制改革や財政的措置などの支援措置を実施すること

また、地域活性化総合特区をはじめとした地方の意欲的プロジェクトに対し、法人税の優遇措置など、国家戦略特区と同等の大胆な制度改正を行うこと

2 民間投資・産業新陳代謝の促進

(1) 民間投資活性化のための税制等の優遇措置

国内において民間投資を促進するため、以下の措置を求める。

- ・設備投資の税額控除や即時償却など税制における優遇措置（現行中小企業の機械設備等を対象に 7%の税額控除、少額(30 万円未満)減価償却資産の即時償却等）の強化
- ・政府系金融機関等による設備投資に関する積極的な資金支援
- ・ベンチャー企業への投資を促進するため、一定の要件を満たし、特区内に登記されているベンチャー企業・ベンチャーファンドへ直接出資した法人に対する出資額の全額損金算入
- ・中小企業者等のさらなる省エネ対策を促進するための省エネ改修事業への財政支援の充実

(2) 企業の地方分散の促進

災害リスクの分散、地方経済の活性化のため、企業の地方分散を促進する以下の措置を求める。

- ・本社機能、研究開発機能の分散立地を促進する補助制度の創設や優遇税制
- ・農地転用手続きの規制緩和等による地方における企業立地の環境整備

3 雇用制度改革・人材力強化

(1) 雇用・人づくりに資する基金の創設・充実

① 緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の継続・充実等

平成 20 年度以降措置されてきた緊急雇用創出事業臨時特例交付金は、地域の雇用創出や人づくりに大きな役割を果たしてきた。アベノミクスの効果が一部の地域、分野にとどまる中、同交付金を積み立てた基金が廃止になれば、ようやく見え始めた雇用回復の兆しが潰え、地域間の雇用格差が拡大してしまうおそれがある。

こうした実情を踏まえ、緊急雇用創出事業臨時特例交付金はもとより、森林整備加速化・林業再生基金などについても、基金事業の進捗等に応じ基金の増額や期限の延長をするとともに、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組みが可能

となるよう、要件の見直しを図るべきこと

② 人づくりのための基金の創設等

若者・高齢者の就職支援、女性の活躍促進、少子化対策など人口減少社会における地域経済再生の核となる人づくりを地方が地域のニーズに応じて効果的に講じることができるよう、「人づくり」のための基金を新たに創設すること

低迷する創業率向上の新たな担い手として期待される女性・若者による新規ビジネス創造のための支援を行うこと

(2) 新規学卒者の地方での就職支援の強化

子育て環境や住環境が豊かな地方での若者の就職を促進する以下の措置を求める。

- ・地方就職の新規学卒者に対し、奨学金の返還を免除する地方就職支援制度の創設
- ・国の若年者雇用対策の中で、若者の地方での就職支援を明確に位置付けること

(3) 女性の活躍推進に資する支援等の実施

女性の社会進出を促進するため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、出産・育児・介護などのライフステージに応じた女性の就業継続・再就業支援など、総合的な施策を強力に推進すること

また、男性の育児参画の推進に向け、育児休業に抵抗感のある男性の取得を促進するため、「休業」ではなく「参画」へ法律名の改称を行うこと（「育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の名称変更）

4 構造改革等による戦略市場の創出

(1) 地域科学技術・産業振興施策の充実

各地域では、地域の科学技術・産業技術の資源を活かして個性的な地域振興の実現を目指していることから、これらの取り組みに対して、国の財政支援を求める。

○けいはんな学研都市における世界に先駆けた次世代型スマートライフ社会の研究・実証事業を加速するため、今後検討される「戦略的イノベーション創造プログラム」の「健康長寿」分野の対象課題に「次世代型スマートライフの社会システム構築」を位置付け、「科学技術イノベーション創造推進費」予算を重点配分すること

○地域産業の中核となるイノベティブな技術を有する研究開発型企業の事業化を支援すること。また、公設試等における研究・試作機器の整備を促進すること

○地域産業技術振興施策の充実

地方における産学官共同研究事業においては、分野を特定することなく研究施設の整備などに十分な予算措置を行うとともに、使い勝手の良い支援を実施することと併せて、国が見直しを進めている特定ものづくり基盤技術指針に、食品分野等を追加すること

○SPring-8を活用した異分野融合型の産業技術基盤の研究拠点を整備するための文部科学省によるCOIプログラム「大規模産学連携研究開発」制度を創設すること

○地域の研究資源を活かした産業技術基盤づくりを行うための文部科学省によるCOIプログラム「地域ネットワーク型拠点」制度を創設すること

○コンテンツ振興の助成制度の改善

映像産業振興に関する人材の育成及びコンテンツ制作に対する国の助成は、全国から一団体を選定の上、同団体が一律の基準で支援する制度となっているが、地域がその特性を活かした事業推進が図れるよう、受託事業者に自治体を加えるなど制度の仕組みを改善すること

○水環境ビジネスの推進に対する支援

世界の水・環境問題の解決に向け、琵琶湖をはじめとする河川等の環境保全に取り組んできた経験や技術の集積を活かし、上下水道などのインフラ整備や産業・生活排水対策の取り組みを海外に向けて産学官金民で展開する水環境ビジネスの推進に対して、さらに支援を充実すること

(2) ICT関連産業施策の充実

ICTは、生産活動の効率化等に貢献し、ICTの活用は、様々な分野に大きな波及効果をもたらすものであり、地方産業の競争力強化に重要な役割を果たすことから、ICTのインフラ整備や、ICTの活用を促進する取り組みに対して、国の財政支援を求める。

○ICTを活用した観光・医療・福祉・防災等の推進による関連産業の振興

- ・スーパーコンピューター京や FOCUS スパコンを活用し、大学、企業との産学官連携による ICT を活用した災害時の避難経路の支援システムやソーシャルメディア等で蓄積されたビッグデータをリアルに解析したり、医療情報等と連携するための実証実験やシステム開発を推進すること
- ・多言語翻訳技術、オープンデータ等を活用した観光振興、医療情報等連携による医療・健康の充実、ネットワークロボット等を活用した福祉レベルの向上、ネットワークの強靱化や情報伝達者の多様化による防災・減災の強化等を ICT の利活用により推進し、これらに関連する産業の振興を図ること
- ・科学技術の発展、産業競争力の強化、安全安心な国づくりのため、エクサスケールコンピューティングの実現にあたっては、これまで我が国が蓄積してきた計算科学技術システムの技術・経験・人材を適切に維持・発展させる形で戦略的に開発・整備すること

○けいはんな学研都市を中心とした産業振興に貢献する研究開発の充実

ニュービジネスの創出やイノベーションに繋がるビッグデータの情報分析、センサー技術等の研究開発の充実を図ること

○地方における情報通信インフラの整備推進（公衆無線 LAN の整備推進）

災害時における迅速かつ正確な情報提供はもとより、平時にあつては、観光客誘致促進にも繋がり地域の活性化にも資する公衆無線 LAN の整備を推進するなど、地方における情報通信インフラの整備を推進すること

(3) 経営力の高い農林水産業に向けた支援の強化

○米の生産調整および経営所得安定対策の見直しにあつての制度設計

- ・農業者が経営体質を強化できるよう、制度の考え方や内容を十分周知し、新たな制度への移行期間を設けること

- ・米価の下落は農業経営への影響が大きいことから、米の過剰作付を抑制するため、地域の独自性や創意工夫を活かし、麦や大豆、そばなど需要に見合った作物生産を進められるよう、交付単価をアップするなど強力なインセンティブが働く対策を講ずること
- ・輸入飼料を国産飼料に置き換えるための県域を越えた飼料用米の流通体制を構築すること
- ・麦・大豆などの畑作物の効率的な生産に資する団地化やブロックローテーションを阻害しない制度を構築すること
- 日本型直接支払いの制度設計
 - ・不作付地や耕作放棄地が増加しないよう、中山間地でも農業が継続できる仕組みとすること
 - ・鳥獣被害の拡大を防止するため、地域が行う鳥獣防止柵の修繕や維持管理に要する経費についても対象とすること
 - ・新たに創設される多面的機能支払制度について、全額国庫による財政措置を講じるとともに、農業者にわかりやすく簡便な手続きとすること
 - ・農業・農村の多面的機能を将来にわたり保全するため、集落機能に着目して、集落に対する直接支払を創設すること
 - ・直接支払の対象地域について、農振農用地以外も対象とすること
- 農地中間管理機構(仮称)に係る制度設計
 - ・農地中間管理機構制度に係る運営経費については、都道府県等に負担が生じない全額国費による財政措置を講じることとともに、制度運用面への国の関与を最小限とすること
 - ・また、当制度において、農地を最大限効率的に活用でき、担い手が将来に渡り展望をもって意欲的に経営ができるよう、地域の裁量に委ねた効果的な支援策を実施できるようにすること
- 農林水産業の6次産業化の推進
 - ・関西の農林水産物を活用した新たな商品開発と販路拡大の促進に向けて、国の6次産業化推進支援事業において、補助率や補助対象の拡大など、更なる拡充を図ること
 - ・また、6次産業化ネットワーク活動推進事業については、サポートセンターの複数年契約など、都道府県が支援体制を整備しやすいよう制度改善すること
- 農林水産物のグローバルブランド化

「安全・安心」な国産農林水産物・加工品を広く世界に発信し、国産品のブランド力の向上・確立を図るとともに、国際競争力の強化のため、海外への消費拡大及び販路拡大に向けて、関西国際空港などを活用した戦略的なプロモーションの実施やマーケティング及び通関・検疫体制の充実等を図ること

(4) スポーツ振興等を含めた観光誘客のための環境整備

- 急速に成長するアジアをはじめ世界の観光需要を呼び込み、地域活性化につなげるため、訪日旅行促進事業の充実、空港の魅力向上対策、外国人誘客に必要なCIQ体制の整備、中国・東南アジア・ロシア等のビザ要件緩和などの措置を行うこと

- 観光客誘致促進を図るため、チャーター便を含めた海外からの航空路・航路の充実に対して支援を行うこと
- クール・ジャパンによる海外展開を全国規模で展開するため、地方のアニメやマンガに関連する文化観光施設の充実強化、地方発の海外プロモーション活動の実施に対して支援を行うこと
- 旅館、ホテル等の耐震診断・耐震改修に係る事業者負担を軽減するための支援を行うこと
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光客受入環境整備など「観光立国・日本」の更なる充実を図ること
 - ・ I L T M（インターナショナル・ラグジュアリー・トラベルマーケット）等を活用したラグジュアリー層やM I C Eの積極的誘致
 - ・ 民間投資の促進等に多言語対応、無料 Wi-Fi、買い物環境、ユニバーサル観光の推進、ハラール（イスラム法上、合法である旅行環境の整備）など外国人観光客受入環境整備
 - ・ 次世代の観光産業を担う人材育成
 - ・ 総合特区支援利子補給金予算の増額による宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の整備促進
- 関西ワールドマスタースゲームズ2021開催への支援
 - ・ 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックと並ぶ国家的スポーツイベントとして位置づけ
 - ・ 新たな補助制度の創設を含め、円滑な大会運営と準備に必要な国の財政的支援
 - ・ 全国的なスポーツ団体や各種競技団体の積極的な協力・支援が得られるよう、国として各団体への働きかけ
 - ・ 国における積極的な広報活動の展開など、大会開催に向けた国内外の気運醸成
 - ・ プレイメントとなる関西版マスタース大会や各地域での生涯スポーツ大会への支援
- スポーツ振興のための環境整備
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、関西での次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や、スポーツ立国の確立を目指し長期的展望に立った競技力の向上を支援するとともに、東京圏に一極集中させることなく、関西圏における体育・スポーツ施設の計画的整備等への支援を行うこと

(5) 文化力の発揮による関西の活性化

○訪日外国人に対する日本文化の発信の強化

2020年のオリンピック開催に合わせ、今後増加が期待される訪日外国人に日本各地を訪れてもらいオリンピック効果を日本全国に波及させるためにも、日本文化のすばらしさを戦略的に関西から発信する取組について、国を挙げて支援すること

○広域観光・文化振興への支援強化

関西では、美術館等文化施設の入館料を無料にする「関西文化の日」など、関西が誇る豊かな文化資源に接する事業を展開しており、今後これらと連動した関西の文化資源を活用・発信する事業等、文化と観光が一体となった KANSAI ブランドの推進に向けた取組に対して積極的な支援を行うこと

○日本文化財保存修復国際センター構想の実現

長い歴史と風土の中で育まれてきた文化財は、関西が世界に誇る貴重な財産であり、文化財の保存継承、人材育成などを推進するため、「文化財修復ファンド（仮称）」や文化財修復技術者の認定資格制度の創設などの措置を講じること

○コンテンツ産業の推進に対する支援

映画、マンガ・アニメ、ゲーム等のコンテンツへの世界的な関心が高まっている。国際競争力を有するコンテンツ産業の育成に向け、人材育成のための果実運用型のファンドの創設など積極的な支援を行うこと

○「和食」文化を保護・継承する人材育成や普及啓発に対する支援

無形文化遺産への登録が見込まれる「和食」は、後世への保護・継承に課題がある。「和食」を確実に後世に受け継ぐための人材育成や普及啓発に対し、積極的な支援を行うこと

○文化庁関西分室の継続設置

文化庁関西分室を継続設置するとともに、古典を広く根づかせる全国的な取組や、関西から国際的な文化発信を行う事業を、同分室が担う体制を整備し、機能強化すること

○世界文化遺産登録の取組支援

関西は、古都京都・奈良の文化財、熊野古道、姫路城など、数多くの世界文化遺産に恵まれている。また、今後の世界文化遺産への登録が期待される貴重な資源も多く存在する。関西各地域の魅力を高め、活性化を図るため、世界文化遺産登録に向けた取組を支援すること

5 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新

(1) 国の産業競争力会議に地方意見を反映する仕組みを構築すること

(2) ものづくり分野等中小企業への支援

○3Dプリンターの活用促進

- ・当面3年間を3Dプリンターの集中普及期間として、①3Dプリンターの導入や3Dデータ作成人材の育成、②共用施設の充実、③活用に関するワンストップ相談窓口の設置など、施策展開を強化すること
- ・多くの優れた中小企業が立地する関西を、3Dプリンター活用の先行モデルエリアとし、3Dプリンターの共用施設を設置するとともに、3Dデータの作成支援や研修事業、3Dプリンターの活用に関するコンサルタント事業などを一元的に行う「ラボ」を、公設民営により域内に整備すること

○ものづくり中小企業の試作品開発支援策の継続・拡充

○サービス業における中小企業等への支援

(3) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者対策の充実・拡充

○地域経済の再生・成長をより着実なものとするため、中小企業・小規模事業者が行う研究・試作開発・販路開拓・人材育成等に対する税制措置の強化など、効果的な支援策を集中的に実施すること

○消費税率の引上げによる影響を乗り越え、デフレからの本格的な脱却を実現するため、地方の競争力強化策として設備投資支援策やエネルギーコスト対策、消

費税転嫁対策、経営改善など、中小企業・小規模事業者に重点を置いた支援を拡充すること

- 山間地域等を含む遠隔地における地域活性化やワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、空き家、空き店舗（校舎、工場などのを含む）などの利用されていない施設等を活用し、地域における創業者への支援や、都心にあるIT企業等のサテライトオフィスとして活用するための支援を実施すること
- 平成24年度緊急経済対策事業における地域商店街活性化事業および商店街街づくり事業の継続を行うとともに、地域コミュニティの機能強化に繋がる取り組みを支援すること
- 地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、高度な商業機能等の整備について支援を行うこと
- 地場産業の医療など新成長分野への展開の促進するため、成長産業の創出に向けた研究開発の支援拡充や規制緩和を行うこと
- 原子力発電所立地地域における緊急経済雇用対策、および持続的な発展を支える新たな産業創出を推進すること
- 新たな地域産業の創出とそれを支えるクリエイティブ産業の育成のため、地域のクリエイターと製造業等異業種とのビジネスマッチング機会を提供する展示会やセミナーの開催、地域産業支援機関への専門スタッフの配置等に対する助成措置を講じること

(4) 「地方産業競争力強化推進基金」の創設

国と地方が一体となって、「日本再興戦略」による経済再生を加速化するため、緊急構造改革期間において、地域特性を活かした創意工夫による産業振興を支援する「地方産業競争力強化推進基金」を創設すること

6. 産業競争力を支える基盤の強化に貢献するインフラ整備

- (1) 国家プロジェクトとして、早期にリニア中央新幹線の全線同時開業を実現
- (2) 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備。北陸新幹線金沢・敦賀間の整備促進・早期開業
- (3) 大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ鉄道アクセスの改善
- (4) 高速鉄道網の整備に向けた調査の実施（山陰新幹線・四国新幹線等の整備計画格上げなど）
- (5) 高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消
 - ・東西二極を結ぶ複数ルートを確保するため、新名神高速道路の全線の早期完成
 - ・空港・港湾と後背圏を連絡する大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、淀川左岸線延伸部、播磨臨海地域道路などの未整備路線の早期整備及び事業スキームの構築等
 - ・日本海国土軸を形成するため近畿自動車道敦賀線、北近畿豊岡自動車道、山陰

近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の事業推進及び京都縦貫自動車道、山陰自動車道の早期完成

- ・多極型の国土を構築するため、近畿自動車道紀勢線や四国横断自動車道、中部縦貫自動車道、阿南安芸自動車道並びに五條新宮道路等、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の早期整備

- ・関西都市圏の拡大に資するため、関西大環状道路を構成する京奈和自動車道の早期整備

(6) 阪神都市圏の高速道路等における料金体系一元化、および近畿圏における対距離制を基本とした料金体系への転換

(7) 港湾機能の充実強化

- ・阪神港国際コンテナ戦略港湾をはじめ大阪湾諸港の機能強化に向けた整備促進
- ・日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港・境港・敦賀港の整備による機能強化

(8) 日本海側におけるLNG受入基地と三重滋賀ラインの北進をはじめとした日本海側と太平洋側を結ぶルート、日本海沿岸地域を貫くルート等の整備による広域天然ガスパイプラインネットワークの整備を促進するための支援を行うこと

7 関西における首都機能バックアップ構造の構築

- ・首都圏での非常事態発生に備え、関西への首都中枢機能の配置等、代替対応の事前明確化並びに関係法令や計画等への明記など具体的な対応を講じること。当面の措置として、首相官邸の災害対策本部を代替、支援、補助できるバックアップ拠点を大阪をはじめとする関西に整備すること
- ・関西の位置づけを明確にした国会、各府省を含めた国全体の事業継承計画（BCP）を策定するとともに、国会審議や各省庁の業務の関西での実施など首都圏での非常事態発生を想定した社会実験を実施すること
- ・経済団体や民間企業等の本部・本社機能のバックアップについても関西での確保と事業継続を支援し、デュアルシステムの構築を働きかけること
- ・関西が有する首都中枢機能の代替性をより効果的に発揮できるよう、交通、物流機能や情報通信機能等社会基盤の充実・強化を図るとともに、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する双眼構造への転換を目指した国土政策、産業政策を展開すること

8 国のエネルギー政策の明確化

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要課題であり、政府が進める「成長戦略」を実現するためにも、我が国のエネルギーのベストミックス、基幹電源の確保、原子力発電の位置づけなど、エネルギー政策の基本的な方針を明らかにするとともに、政府が確信をもって国民を説得すること

第6回岡山・鳥取両県知事会議について

平成25年1月21日
企 画 課

鳥取県、岡山県が両県に共通する課題について意思疎通を図り、広域的な連携に取り組む体制を構築するため、第6回岡山・鳥取両県知事会議を開催しました。概要は以下のとおりです。

1 開催日時 平成26年1月16日(木) 15:30~16:45

2 開催場所 倉敷アイビースクエア(岡山県倉敷市)

3 出席者 平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事 ほか

4 主な結果

(1) 首都圏アンテナショップの共同開設

- ・地方の産業力強化や物産販売の全国展開を目指し、両県共同による首都圏アンテナショップ展開で合意に至ったことから、年間を通じた季節の産物の販売、中国連合対四国連合の催しの開催など、魅力ある店舗づくりに向けて、両県が力を合わせていくことを確認した。
- ・アンテナショップの基本的な機能、経費負担、運営協議会の設置等を定めた「鳥取県及び岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定」の締結を行った。

(2) 地球温暖化対策における両県の連携促進

- ・EVの普及促進、再生可能エネルギーの推進等における両県の連携について意見交換を行い、EVを活用したエコドライブ事業を共同実施していくことを確認した。
- ・両県の里山資本主義の事例を紹介しながら、里山を両県のモデルゾーンとして、一緒に全国へ情報発信していくことを確認した。

(3) 有害鳥獣対策と利活用

- ・鳥獣被害は県境を跨ぐ深刻な問題であり、両県の得意分野を活かしながら、対策に必要な情報共有や専門家派遣、捕獲鳥獣の利活用(ジビエ料理等)等について連携していくことを確認した。

(4) 外国人観光客の共同誘客促進

- ・台湾や香港、東南アジア(タイ、インドネシア等)をターゲットとして、両県共同で瀬戸内地域と山陰地域を結ぶ観光ルートを売り込むなど、連携事業を進めることとした。

(5) 両県を結ぶ高速道路ネットワーク等の整備促進

- ・大規模災害にも機能しうる強靱な国土、山陰・山陽を周遊する広域観光圏を形成するため、鳥取自動車道の付加追越車線の早期整備、岡山米子線の4車線化、北条湯原道路の整備促進など両県を結ぶ高速道路ネットワーク等の整備促進を図ることとした。

(6) 大規模災害時における両県の連携

①防災担当職員の人事交流

- ・広域防災の連携の一環として、来年度から両県合意のもと実施することとなった防災担当職員の人事交流について、提案者の岡山県知事から謝意を述べるとともに、交流の必要性等について意見交換を行った。

②災害等発生時における情報発信等に関する相互支援協定の締結

- ・鳥取県と岡山県が相互接続している情報ハイウェイを活用して、災害等発生時におけるホームページへのアクセス集中の負荷軽減による情報発信の継続、情報ハイウェイの資機材等の相互支援を行うため、全国初となる「災害等発生時における情報発信等に関する相互支援協定」の締結を行った。

次期関西広域連合広域計画について

平成26年1月21日

企 画 課

関西広域連合では、実施する事務を総合的・計画的に推進するため、地方自治法291条の7第1項の規定に基づき「広域計画」を策定している。

現在、平成26年度からの次期広域計画を策定中であり、これまでに関西広域連合委員会や関西広域連合協議会での議論、有識者会議からの意見聴取等を行いながら、その作業を進めている。

1. これまでの検討状況

- ・平成24年11月から「関西広域連合協議会有識者分科会」を5度開催し、意見をうかがいながら次期広域計画の中間素案を作成。
- ・各構成府県市の意見を踏まえ原案を作成し、連合議会、関西広域連合協議会の全体会議や分野別分科会等において、随時、意見を聴取。
 - 連合議会総務常任委員会（10月12日・11月9日・1月11日）
 - 関西広域連合協議会（10月24日）
 - パブリックコメントの実施（10月20日～11月20日）
 - 関係市町村との意見交換会（12月26日）

2. 現行計画からの主な変更点

- ①「広域観光・文化振興」…‘文化振興’の具体的な取組（重点方針）を新たに記載。
 - (1) 関西文化の振興と内外への魅力発信
 - (2) 連携交流による関西文化の一層の向上
 - (3) 関西文化の次世代継承と人材育成
 - (4) 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり
- ②「広域産業振興」…‘農林水産業振興’の具体的な取組（重点方針）を新たに記載。
 - (1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大
 - (2) 食文化の海外発信による需要拡大
 - (3) 国内外への農林水産物の販路拡大
 - (4) 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化
 - (5) 農林水産業を担う人材の育成・確保
- ③「企画調整等」…広域にわたる施策の企画調整として、引き続き‘広域インフラのあり方’や‘エネルギー施策の推進’、‘特区事業の展開’に取り組むことを明記。

3. 今後の進め方

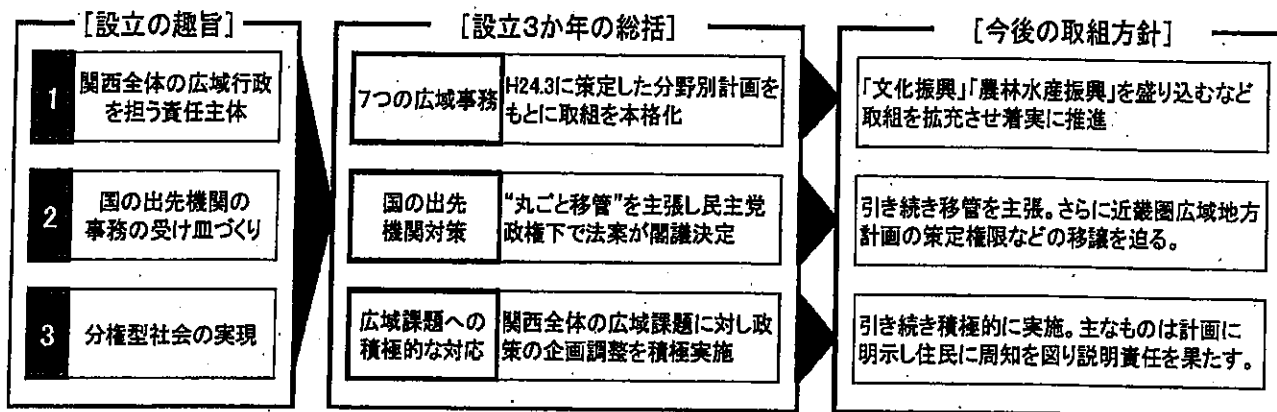
- ・平成26年1月23日の連合委員会で次期広域計画最終案について意見交換を行う。
- ・平成26年3月1日に開催する連合議会に、次期広域計画案を提案する予定。
- ・また、広域計画の変更に伴い、関西広域連合規約について、2月県議会において規約変更に関する協議についての議決をいただく予定。

<規約改正の概要>

既存7分野における具体的な事務の内容として、「広域観光・文化振興分野」における文化振興に関する取組や「広域産業振興分野」における農林水産振興に関する取組などを規約に明記・追加する。

関西広域連合広域計画（案）の概要 （計画期間：平成26年度～平成28年度）

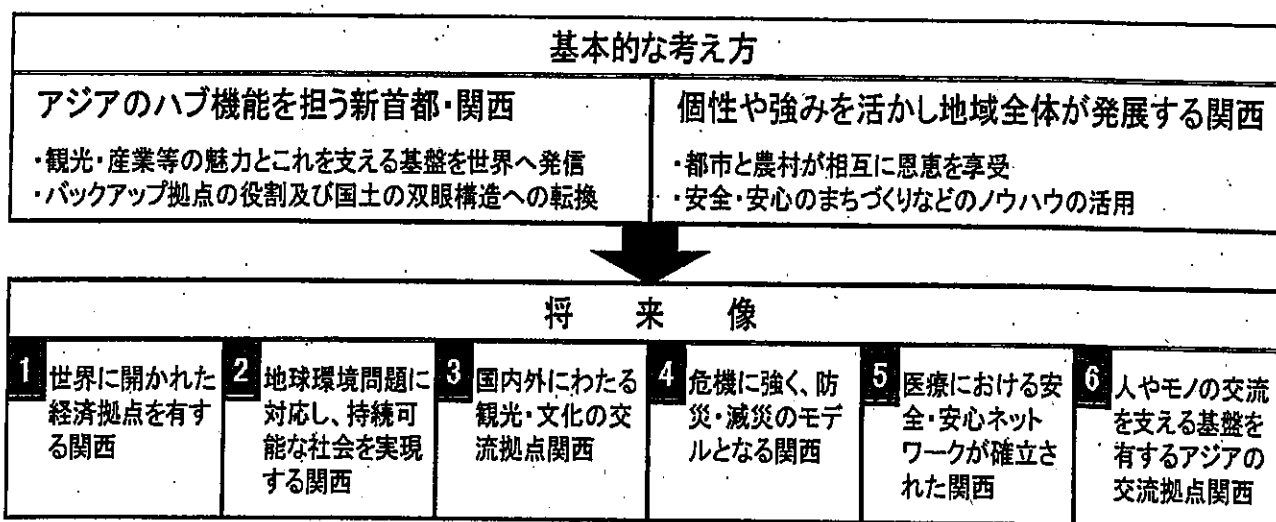
第1 広域計画の改定にあたって



第2 広域計画の期間及び改定 H26～28の3年間（広域連合長が必要と認めた場合は、随時改定）

第3 広域計画の対象区域 構成団体の区域（鳥取県及び構成指定都市は参加事務に応じて区域除外）

第4 広域連合が目指すべき関西の将来像



第5 実施事務の対応方針及び概要

（広域事務）

広域事務名	重点方針	
広域防災	<ul style="list-style-type: none"> ① 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 ② 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進 ③ 防災・減災事業の推進 	
広域観光文化振興	観光	<ul style="list-style-type: none"> ① 『関西観光・文化振興計画』の推進 ② 「KANSAI」を世界に売り込む ③ 新しいインバウンド市場への対応 ④ マーケティング手法による誘客 ⑤ 安心して楽しめるインフラ整備の充実 ⑥ 推進体制の充実
	文化	<ul style="list-style-type: none"> ① 関西文化の振興と内外への魅力発信 ② 連携交流による関西文化の一層の向上 ③ 関西文化の次世代継承と人材育成 ④ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

広域産業振興	産業	① 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 ② 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 ③ 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 ④ 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成
	農林水産業	① 地産地消運動の推進による域内消費拡大 ② 食文化の海外発信による需要拡大 ③ 国内外への農林水産物の販路拡大 ④ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化 ⑤ 農林水産業を担う人材の育成・確保
広域医療		① 『関西広域救急医療連携計画』の推進 ② 広域救急医療体制の充実 ③ 災害時における広域医療体制の整備・充実 ④ 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
広域環境保全		① 『関西広域環境保全計画』の推進 ② 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 ③ 自然共生型社会づくりの推進 ④ 循環型社会づくりの推進 ⑤ 環境人材育成等の推進
資格試験・免許等		① 資格試験・免許等事務の着実な推進、 ② 処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討
広域職員研修		① 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、 ② 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成 ③ 研修の効率化

(その他広域にわたる政策の企画調整等)

広域にわたる政策の企画調整	基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う (一定の組織体制の下、取組を進めるもの) ①広域インフラのあり方 ②エネルギー政策の推進 ③特区事業の展開
地域の振興計画の策定及び実施	新たな広域行政課題が発生し、計画的な対応が必要となった場合、地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行う

(事務の順次拡充)

事務の順次拡充	都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統計・情報分析、行政委員会事務の共同化、公設試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理など、基本方向や可能性を検討
---------	--

第6 国の事務・権限の移譲

国の出先機関の地方移管	① 引き続き経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の丸ごと移管を求める ② 実績を積み重ね、8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指す
国の事務・権限の移譲	近畿圏広域地方計画の策定権限など、地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲を求める
国の道州制検討への対応	国主導で中央集権型道州制を押しつけられることのないよう地方分権改革を推進する立場から国に提言

第7 広域連合のあり方

<p>〔住民等との連携〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">住民に対する情報発信</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">構成団体内市町村との情報共有</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">官民連携による推進</div>	<p>〔広域連合の今後の方向〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルの実施 ○ 既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討 ○ 国の事務・権限が大幅に移譲された際のガバナンス強化を検討 ○ 将来の広域行政システムのあり方の評価・検討 ○ 連携団体(奈良、三重、福井)の広域連合への全面加入又は一部加入の促進 </div>
--	--

第8 計画の推進 広域計画と分野別計画の一体的な推進及び必要に応じた見直し

本 部 事 務 局
平成 26 年 1 月 11 日

(主な修正箇所)

次期広域計画原案 (25.10.12)	次期広域計画原案の修正 (案) (26.1.11)
<p>第 1 広域計画改定にあたって</p> <p>2 設立 3 か年の総括</p> <p>(3) 広域課題への積極的な対応</p> <p>○ 関西における中長期的なエネルギー政策の考え方をとりまとめ (予定)</p> <p>第 5 実施事務の対応方針及び概要</p> <p>2 広域観光・文化振興 (観光振興)</p> <p>関西には (略) 必要がある。 このことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開するため、以下の重点方針に基づき取り組む。</p> <p>(3) 新しいインバウンド市場への対応</p> <p>また、グルメ、アニメ、マンガ、コンテンツ、スポーツなど新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。</p> <p>(5) 安心して楽しめるインフラ整備の充実</p> <p>外国人旅行者が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上を図る。</p>	<p>○ <u>関西における中長期的なエネルギー政策の考え方をとりまとめ関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性や再生可能エネルギーの目標等を示した「関西エネルギープラン」を策定(予定)</u></p> <p>関西には (略) 必要がある。 このことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開するし、併せて、<u>2020年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ 2021 に向けた取組を推進するため、以下の重点方針に基づき取り組む。</u></p> <p>また、<u>関西が誇るグルメ、アニメ、マンガ、コンテンツや、国際的なスポーツイベント</u>など新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。</p> <p>外国人旅行者が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上や<u>Wi-Fi環境の整備</u>などを<u>図る促進するとともに、(略)</u></p>

(文化振興)

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高めるとともに、2020年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021などの開催に向け、戦略的な発信力の強化に努めるなど、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

8 その他広域にわたる政策の企画調整等**(1) 広域にわたる政策の企画調整**

1～7に定めるもののほか、第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体の協力の下、関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う。

1～7に定めるもののほか、第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体の協力の下、関西を生涯スポーツの先進地域として発信する関西ワールドマスターズゲームズ2021や関西版マスターズ大会への支援など関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う。

第7 広域連合のあり方**2 広域連合の今後の方向**

さらに、将来の関西における広域行政システムのあり方について、自ら評価・検討するとともに、連携団体である奈良県、福井県及び三重県の広域連合への加入を促進し、関西全体での権能・事業執行力の強化を目指す。

さらに、将来の関西における広域行政システムのあり方について、自ら評価・検討するとともに、連携団体である奈良県、福井県及び三重県の広域連合への加入全面加入又は一部加入を促進し、関西全体での権能・事業執行力の強化を目指す。

次期関西広域連合広域計画原案の修正（案）

【計画期間：平成 26 年度～平成 28 年度】

関西広域連合

平成 26 年 1 月 11 日

目 次

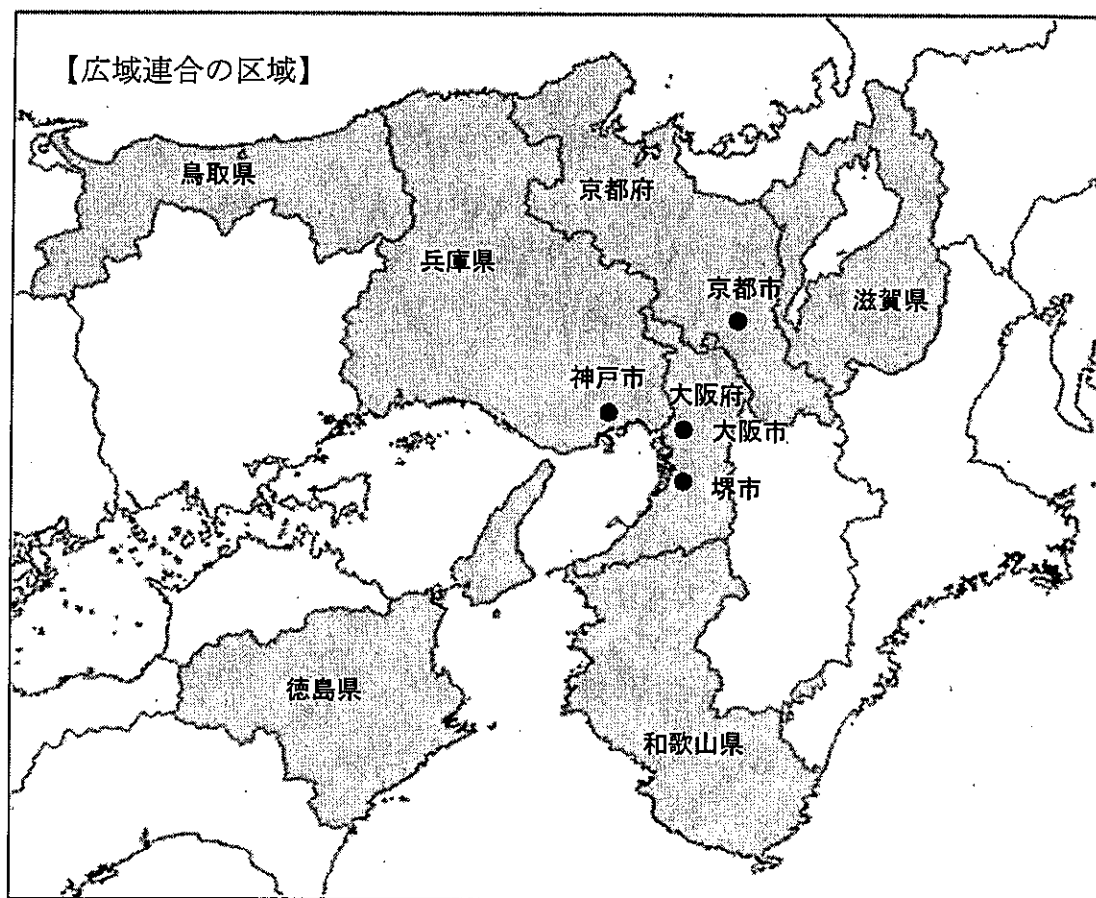
第1	広域計画の改定にあたって	1
1	設立の趣旨	1
2	設立3か年の総括	2
3	今後の取組方針	4
第2	広域計画の期間及び改定	5
第3	広域計画の対象区域	5
第4	広域連合が目指すべき関西の将来像	6
1	基本的な考え方	6
2	将来像	7
第5	実施事務の対応方針及び概要	8
1	広域防災	8
2	広域観光・文化振興	10
3	広域産業振興	14
4	広域医療	18
5	広域環境保全	20
6	資格試験・免許等	22
7	広域職員研修	23
8	その他広域にわたる政策の企画調整等	24
9	事務の順次拡充	25
第6	国の事務・権限の移譲	26
1	国の出先機関の地方移管	26
2	国の事務・権限の移譲	26
3	国の道州制検討への対応	26
第7	広域連合のあり方	27
1	住民、市町村及び民間等との連携	27
2	広域連合の今後の方向	28
第8	計画の推進	28

第1 広域計画の改定にあたって

1 設立の趣旨

関西広域連合（以下「広域連合」という。）は、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を創り上げていくために、志を同じくする滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により平成22年12月に設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市（以下、「構成指定都市」という。）すべてが加入し、府県レベルの権能・事業執行力が充実された。（以下、2府5県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体が確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開きリードしていくことを目指す体制が構築・強化された。



【域内の概要】

人口：2,088万人（全国の16%）「H22 国勢調査」

面積：31,058km²（全国の8%）「H22 全国都道府県面積調」

総生産：777,818億円（全国の16%）「H22 年度県民経済計算」

2 設立3か年の総括

広域連合は、設立当初から3か年で、早期に実現可能な事務から取り組むこととし、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、国に対し、国の出先機関の事務・権限の移譲を求め、地方分権改革の推進に取り組んできた。

また、これに加えて、関西における広域的な課題にも構成団体一丸となって積極的に取り組んできた。

(1) 広域事務

7つの広域事務については、平成24年3月に各分野別の広域事務計画（以下、「分野別計画」という。）を策定し、この計画に基づき、取組を本格化させ、以下のとおり成果を挙げてきた。

(広域防災)

- 東日本大震災時に、連合委員会で方針決定したカウンターパート方式に基づき、きめ細かい被災地支援を実施し、迅速かつ機動的で持続性を持った責任ある支援を実現できたことから、被災自治体等から高い評価を得た。また平成23年台風第12号災害等の実災害に係る広域対応を行った。
- 災害発生時における対応シナリオ等を定めた関西広域応援・受援実施要綱を策定し、広域応援体制を強化し迅速な対応を実現するための広域応援訓練を実施した。あわせて、企業・団体等と災害時の支援協定を締結し、平常時からの連携体制確保に努めた。
- 原子力防災の推進に当あたり、原子力事業者との覚書の締結や国の協議会への参画を図るとともに、広域避難体制の確立に向けた取組を推進した。

(広域観光・文化振興)

- 関西ブランドを世界へ発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」の実施及び東アジア・東南アジアへのトッププロモーションを実施し、関西をさらに魅力ある観光圏として海外向けPRができた。
- 関西全体の文化振興を進めるため、中長期的な目標や方向性等を含めた包括的な指針として、関西広域連合文化振興指針を策定（予定）した。

(広域産業振興)

- 産業クラスターの連携や公設試験研究機関の連携、合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、新商品調達認定制度による中小企業者の新事業創出支援など、関西経済の活性化に向けた取組を実施した。
- 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的とする関西広域農林水産業ビジョンを策定（予定）した。

(広域医療)

- 広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機のドクターヘリによる運航体制を構築し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に努めるなど、府県県民住民の「安全・安心」の確保に貢献した。
- 広域連合管内のDMATやドクターヘリを活用した災害医療訓練の実施により、災害発生時の迅速かつ的確な初動体制の確保に努めるとともに、東日本大震災の経験をもとに、災害医療コーディネーターの養成を図るなど急性期から中長期にわたって円滑な医療提供ができる体制整備を進めた。

(広域環境保全)

- 関西独自のエコポイント事業の展開や夏・冬のエコスタイルキャンペーンの取組など、省エネ対策を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図った。
- 府県を跨がり広域的に移動し被害を与えているカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、府県域を越えた鳥獣保護管理に取り組む体制を整備することで、関西地域の連携によるカワウ被害軽減に向けた取組を開始し、先進地域の手法を全域に拡大して成果が見え始めた。

(資格試験・免許等)

- 調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付を一元的に実施し、事務執行の効率化と経費の縮減が図られた。

(広域職員研修)

- 政策形成能力研修及び団体連携型研修を実施し、職員間の相互理解及び人的ネットワークの形成とともに、職員の資質及び能力の向上につなげた。

(2) 国の出先機関対策

広域連合設立のねらいの一つである国の出先機関の移管については、国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、積極的に取り組んできた結果、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を内容とする「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されるに至った。

その後、政権交代によりその動向が不透明になるなかにあっても、地方分権改革を推進するため、政府の地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議の動向や、道州制に関する議論などを睨みながら、引き続き先導的なモデル事業としての国の出先機関の丸ごと移管など地方分権の推進を政府に強く主張してきた。

- 九州地方知事会とともに第1ステップとして、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を国に求めることを決定
- 本部事務局に国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、国との本格的な協議を開始
- 「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定

(3) 広域課題への積極的な対応

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として発足していることから、関西全体の利害調整を図るため、政策の企画調整や連絡調整事務に以下のとおり積極的に対応してきた。

- アジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う関西を実現するために、必要なインフラのあり方や基本的な考え方を示した「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域インフラマップ（道路）」を作成
- 北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針を決定
- 関西における中長期的なエネルギー政策の考え方をとりまとめ関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性や再生可能エネルギーの目標等を示した「関西エネルギープラン」を策定（予定）
- 夏冬の電力需給見通しの把握・検証を行うとともに、当面必要となる節電対策を検討し、定着した住民や事業者の着実な節電の着実な実行を提示を促進
- 関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進を図るため、官民連携組織を一体化し、規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけを強化
- PMDA-WESTの開設や「旧・私のしごと館」の無償譲渡の法改正をはじめとする国際戦略総合特区事業の着実な推進
- 経済団体と協働し、首都機能バックアップ構造の構築に関して国へ提言
- 大飯原発の再稼働問題に対し意見表明するなど、原子力安全対策に関する国や事業者へ申し入れ

3 今後の取組方針

設立3か年の総括を踏まえ、関西広域連合広域計画（以下、「広域計画」という。）に盛り込む内容を明確にし、「成長する広域連合」としての今後の取組方針を定める。

(1) 広域事務

既存の7つの広域事務をさらに充実させるとともに、「文化振興」や「農林水産業振興」といった新たな取組についても盛り込むなど、広域事務ごとの取組を、さらに拡充させ、着実に推進する。

(2) 国の出先機関対策（国の事務・権限の移譲）

府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、自ら地方分権改革の突破口を開くために、引き続き国の出先機関の地方移管（いわゆる‘丸ごと’移管）を求めていく。そのみならず、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくとともに、広域連合のこれまでの取組に関連し、今後の運用に必要ながあれば、本省権限、例えば国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限などについても、その移譲を迫る。

また、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の検討が進められていることから、国主導の中央集権型道州制にならないよう、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

なお、道州制においても国出先機関の地方移管は前提となるはずであり、道州制の検討を口実に国出先機関改革が停滞するようなことがあってはならず、広域連合を受け皿に改革の早急な実現を求めていく。

(3) 広域課題への積極的な対応

関西全体の利害調整を図るため、関西全体として取り組むべき事務の企画調整、連絡調整に引き続き積極的に取り組むとともに、企画調整事務の主なものを広域計画に明示し、広く住民等への周知を図り、その説明責任を果たしていく。

※ 広域計画は、これらの事務を広域連合と構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7の規定に基づき策定するものである。

第2 広域計画の期間及び改定

広域計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認めた場合は、随時改定する。

第3 広域計画の対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

ただし、鳥取県及び構成指定都市にあっては、広域事務を限って参加している事務があることから、参加しない事務にあっては当該団体を除いた区域を対象とする。

第4 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

国際的に地域間競争が激化する中、アジア各国においても「広域経済圏」が誕生し、重点産業への大規模な投資など戦略的な取組が進められている。一方、国内に目を向ければ、人口減少社会の到来に伴い、圏域内の均衡ある地域形成を阻害する地域活力の低下が顕著になるなど、関西を取り巻く環境は大変厳しい状況である。

このような状況下にはあるが、関西は数多くの高いポテンシャルや各地域が持っている多様な地域特性に恵まれた圏域であり、これらの強みを結びつけることによって、国内外の圏域に対して優位性を高め、地域全体の発展にもつながっていく。

国際的な地域間競争に勝ち抜くため、世界的な大学・研究機関等の連携による産業クラスターの形成や世界的に価値のある歴史・文化遺産、多様な地域資源等を結びつけた観光ルートの設定など、“人”をひきつける関西の魅力を創造するとともに、これを支える基盤を構築し、「はなやか関西」をコア・コンセプトとする関西ブランドをオール関西として世界へ発信することにより、ハード・ソフト両面におけるアジアのハブ機能を担う。さらに、首都中枢機能のバックアップ拠点としての役割を果たしていくとともに、中央集権体制と東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治、行政、経済の核が存在する「国土の双眼構造への転換」を目指した国土政策の一翼を担う新首都・関西を創造する。

また、圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、高次都市機能の集積が関西の発展を牽引するだけでなく、周辺農村部等の文化や自然、農林水産業など各地の多様な資源や地場の営みを守り高め、都市と農村とが相互に恩恵を享受すること、安全・安心な地域づくりや環境問題へ積極的に対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造する。

以上により、広域連合が目指すべき将来像の基本的な考え方として、次の2点を定める。



- アジアのハブ機能を担う新首都・関西
- 個性や強みを活かし地域全体が発展する関西

(関西が持つ強み)

- 都市と農山漁村が近接し、都市と自然の魅力を同時に享受する地域
- 北は日本海、南は太平洋に面しており、圏域間の連携やリダンダンシー確保に資する複数の国土軸を形成する地域
- 空港や国際コンテナ戦略港湾等、交通・物流基盤の充実
- 首都機能を代替することに資する中核的な施設の集積
- 伝統産業から先端産業まで多種多様なものづくり・サービス産業が立地する地域
- 世界屈指の科学技術基盤、世界的な大学・研究機関・医療施設の集積する地域
- 京都議定書発祥誕生の地や、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域
- 世界的に価値のある歴史・文化遺産が集積し、多彩な食文化に恵まれた地域
- 阪神・淡路大震災、東日本大震災での経験を通じた知見・ノウハウの蓄積 等

※ 「はなやか関西」とは、関西経済連合会が地域ブランディングの考え方としてまとめた関西の魅力を伝えるためのコア・コンセプト。これに広域連合も連携し、統一イメージとして発信。

2 将来像

基本的な考え方にに基づき、20年、30年先を見据えた将来像を次のとおり設定し、その実現を目指すとともに、地方分権改革の積極的な推進を図り、分権型の地方税財政制度の下、自らの政策を決定、実行できる「自立した関西」の構築に構成団体一丸となって取り組んでいく。

1 世界に開かれた経済拠点をもつ関西

グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、関西の各地域の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。

2 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

関西の都市と自然の魅力が同時に享受できる地域特性や高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進など地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”を目指す。

3 国内外にわたる観光・文化の交流拠点関西

世界に誇る観光資源や歴史文化遺産を活かし、さらに魅力を高めるとともに積極的に情報を発信し、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化圏“関西”を目指す。

4 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

5 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

関西の各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクターヘリなど救急医療面で多重的なセーフティーネットを構築し、安全・安心の医療圏“関西”を目指す。

6 人やモノの交流を支える基盤をもつアジアの交流拠点関西

経済、環境、医療、観光等における関西の魅力を活かして人が集い、また、港湾や高速道路等の一体的な管理運営による物流コストの低減にも配慮した創造的基盤を構築し、人やモノの交流を支える基盤をもつアジアの交流拠点“関西”を目指す。

第5 実施事務の対応方針及び概要

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、構成団体の住民や議会の理解を得ながら、事務の範囲を拡充するなど、その時々¹の社会経済情勢の変動にも柔軟かつ戦略的に対応できる広域連合を目指すものとする。

具体的には、引き続き国の出先機関から事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、構成団体の協力の下、次のとおり7つの広域事務ごとに事務に取り組む。

なお、事務の実施にあたっては、人材育成や災害医療など7つの広域事務に共通する事業や跨がる事業、横断的な企画調整の推進など、事務局間の相互の緊密な連携を図る。

1 広域防災

将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、地球温暖化により発生頻度が増大している風水害、そして新型インフルエンザ等感染症や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病まん延の危険性の増大等により、関西の府県民住民の生命、身体、財産への脅威が高まっている。

こうした状況に的確かつ機動的に対応するため、『関西防災・減災プラン』に基づき、平成25年5月の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び平成25年度中に策定される国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等に対する構成団体・連携県の被害想定及び対策を検証し、救援・救護、物資の供給、広域避難等、広域調整が必要な具体的な対策について、必要に応じて国内外からの支援も視野に入れ、シナリオ化する。

原子力災害に対しては、原子力災害対策指針に基づき被ばく医療、放射線モニタリング等の必要な体制整備及びUPZ（緊急防護措置を準備する区域）以遠の対策の確立を図るとともに、原子力災害広域避難対策の実効性確保のため広域避難訓練を実施する。

これらの取り組みを踏まえつつ、『関西防災・減災プラン』と関西広域応援・支援実施要綱の絶えざる見直しを図る。

(2) 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進

南海トラフ巨大地震等に対する広域応援・受援体制の整備のため、関西の広域防災拠点のネットワーク化による広域的・基幹的な物資の備蓄・集積・配送基盤を構築する。

(3) 防災・減災事業の推進

経済団体等と連携し、企業防災や帰宅困難者対策等の課題について協議の場を設定して、企業の主体的な取組を促進する。

関西広域応援訓練を長期的訓練計画に基づいて継続実施し、新型インフルエンザ等の危機事象に対応した新たな訓練を実施する。

総合的・体系的な研修実施により、防災担当職員等の災害対応能力を向上させるとともに、広域防災に関する諸課題に対応するため、構成団体の参加を得て、調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】 ※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

『関西防災・減災プラン』を踏まえ、大規模広域災害発生時には、救援物資、応援要員、広域避難などの応援・受援を行い、関西が一体となって災害対応にあたる。

また、平常時には、広域連合が実施する訓練、研修への参画や府県民住民への普及啓発など『関西防災・減災プラン』に定める防災・減災事業に取り組み、自らはもとより関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

2 広域観光・文化振興

(観光振興)

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、さらに先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。

一方、国際観光が国内外で大競争時代に入り、各国・各地域が積極的な展開を見せる中、多様化するインバウンド市場に対応しながら、官民連携のもと、関西の持てる力を集約して文化と観光を振興する必要がある。

このことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開するし、併せて、2020年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021に向けた取組を推進するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西観光・文化振興計画』の推進

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めている『関西観光・文化振興計画』を推進するとともに、社会経済情勢等の変化など、必要に応じた計画の見直しを行う。

(2) 「KANSAI」を世界に売り込む

「アジアの文化観光首都」を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、近年注目を集めているユネスコの世界遺産やジオパークなどテーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルートの提案等について、関西の強みを情報発信するとともに、中国、韓国等東アジアと訪日観光が大幅に伸張している東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。

(3) 新しいインバウンド市場への対応

関西の強みでもあるヘルスツーリズムやエコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光などの観光資源のブラッシュアップやPR、国際クルーズ船の寄港増に向けた周遊型ルートの提案、広域産業分野との連携による産業観光の充実など様々な旅行形態に対応した観光誘客の展開を図るとともに、関西を一つのエリアとした発想によるMICEの取組強化を図る。

また、関西が誇るグルメ、アニメ、マンガ、コンテンツや、国際的なスポーツイベントなど新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。

(4) マーケティング手法による誘客

現地マーケットに必要となる組織的ネットワークや人的ネットワークの強化を図るとともに、関西の特徴が出るよう、海外から観て魅力のあるWEBやSNSの活用による口コミ情報を発信する。

また、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについて、国別誘客を促進するとともに、統計調査により関西への外国人旅行客の動向等を把握し、戦略的な誘客につなげる。

(5) 安心して楽しめるインフラ整備の充実

外国人旅行客が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上やWi-Fi環境の整備などを図る。促進するとともに、また、通訳案内士（全国）の登録等事務を継続するとともにし、通訳案内士に関西地域の観光情報等を周知するなど、おもてなし・利便性の向上を図る。

さらにまた、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、「観光案内表示のガイドライン」による案内表示を推進するとともに、地域の観光を支える人づくりを目指し、地域が力を発揮できるよう地域の既存イベントなどを活用・連携する。

なお、「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設については、広域計画期間中、国の制度改正等の動向を見極めながら検討を深める。

(6) 推進体制の充実

世界に「KANSAI」を売り込む旗振り役として、また、インバウンド事業を効果的に推進するためには、官民連携が重要であり、必要な財源の確保や人材、組織等推進体制の充実を図る。

【構成団体が行う事務】

各地域の強みを活かした観光ルートの設定や観光プロモーションを行うとともに、広域連合による観光統計調査の結果活用や広域連合が策定したガイドラインによる統一された観光案内表示の導入を促進する。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。広域観光資源としての魅力を向上させ、関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源やコンテンツの輝きを守り、さらに向上させ、内外に発信し、次世代に継承・発展させるなどの文化振興の施策がまずもって基層となる。

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高めるとともに、2020年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021などの開催に向け、戦略的な発信力の強化に努めるなど、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 関西文化の振興と内外への魅力発信

関西が持つ豊かな文化資源とその持つポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文化」の認知度とブランド力の向上に向けた取組とともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行う。

(2) 連携交流による関西文化の一層の向上

関西文化の魅力を広域的な視点で内外に発信し、ブランド力の向上を図るなど、構成団体間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上を図る。

(3) 関西文化の次世代継承と人材育成

各構成団体における固有の施策の内容も踏まえ、関西文化の未来を担う若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組む。

(4) 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興に確実に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進める。

【構成団体が行う事務】

構成団体は、広域連合の一員として、文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の方向性を共有し、「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を支える仕組みへの参画等を通じて、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

3 広域産業振興

(産業振興)

地域間競争が激化し、アジア諸国が大規模な投資や重点産業への戦略的な取組を進める一方で、国内においては、人口や経済機能、産業基盤の東京へのさらなる一極集中等を背景に関西産業の空洞化も進んでおり、関西の求心力低下が続いている。しかし、関西には、2,000万人超の人々が暮らし、その経済規模はオランダ一国と比肩しうる域内総生産を誇る。また、成長が著しいアジア諸国とのつながりが強いという特徴もある。さらに伝統工芸品から最先端製品に至るものづくり産業や各種サービス産業など、多様な産業が集積するとともに、環境・エネルギーやライフサイエンス関連分野においてわが国を代表する先端産業や大学・科学技術振興の拠点が立地し、空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも国内有数の基盤が整備されている。

こうした関西経済の特徴・ポテンシャルを最大限に活かし、『関西広域産業ビジョン2011』で示した「日本とアジアの結節点となる」「日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う」「地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する」の3つの将来像の実現を目標に、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも適切な分担と密接な連携を行い、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

グリーン・イノベーション分野やライフ・イノベーション分野などの関西が強みを持つ成長産業分野において、各拠点間ネットワークの形成等を通じ、ポテンシャルを最大限発揮するとともに、特区制度の活用など既存の枠組みを超えた取組を実現し、国際的な研究開発拠点として、世界のセンター機能を果たす。

(2) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核をなす中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重要である。

そのため、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入促進を促すとともに、各地域の一際光る技術や人材等経営資源を相互補完し強化するため、府県域を越えたマッチングなど支援機能の整備を通じて、成長を支援する。

(3) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

関西が多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、強みや魅力を有する地域としてのイメージ、すなわち関西ブランドを確立し、認知されることにより、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが重要である。

このため、関西のポテンシャルを活かして地域全体の魅力を高め、アジアを代表する集客・交流エリアとして多くの人を呼び込むとともに、域内企業の海外への市場展開を拡大する必要がある。

ものづくりやコンテンツ分野への取組だけではなく、例えば、文化については、経済成長の一翼を担う新たなイノベーションを起こすための資源として積極的に活用し、戦略的な取組やプロモーションを展開することで、アジア地域を主たるターゲットに「関西ブランド」の確立を目指すとともに、ブランドの活用を通じた地域の活性化を推進する。

(4) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進する上で、高度人材の育成や確保は極めて重要であり、とりわけ、アジア等海外市場への展開を担う高度なコミュニケーション能力を備えた人材や、イノベーション創出環境向上の観点からの理工系人材の確保・育成が不可欠である。関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、留学生を含む多くの学生が集まっており、人材交流の促進による「知のシナジー効果」が期待できる。

そのため、グローバルな産業競争力の向上に向けて、大学や産業界の協力の下、優秀な留学生の受け入れと活躍の場を提供するとともに、国内の学生を中心とした人材育成を図ることにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成とともに受け皿の確保を推進する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域産業ビジョン2011』を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の区域内経済の活性化を目的とする事業は引き続き構成団体が実施する。

(農林水産業振興)

生産者所得の減少や不安定化、就業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、水産資源の悪化といった多くの課題を抱える。

しかし一方で、関西は古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色ある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。また、豊かな自然に恵まれた中山間地域と大都市周辺の農山漁村で、それぞれ地域の特性を活かした第一次産業が営まれている。

こうしたメリットを活かし、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、「異業種と連携した競争力ある農林水産業」、「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」、「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、生産者と消費者の相互理解とエリア内産農林水産物の域内消費拡大を進める。

(2) 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

(3) 国内外への農林水産物の販路拡大

プロモーション実施など広域ならでのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

(4) 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓をすすめることで競争力の強化を図る。

(5) 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域農林水産業ビジョン』を共有し、広域連合の枠組みにおいて実施する事業に対し、その一員として取り組む。各地域の特徴や実情を踏まえたものについては、引き続き構成団体が実施する。

4 広域医療

広域救急医療連携を推進するため、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制」の整備・充実に構成団体と連携して積極的に取り組んできており、今後、さらに推進を図る必要がある。

また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、適切な医療を提供できる体制の確保がますます重要となるとともに、広域防災局分野と連携した緊急被ばく医療への対応も必要となっている。

今後、引き続き、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図るため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西広域救急医療連携計画』の推進

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、『関西広域救急医療連携計画』の推進を図るとともに、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、新たな広域連携課題への対応を盛り込んだ次期連携計画を策定する。

(2) 広域救急医療体制の充実

関西における広域救急医療体制のさらなる充実に向け、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の確立や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における円滑な医療提供に向けた検討など、広域連携をさらに進める。

(3) 災害時における広域医療体制の整備・充実

南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整するリーダー人材のさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の構築を図る。

また、「広域防災分野」とも連携を図りながら、緊急被ばく医療における広域連携のあり方を検討する。

(4) 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築

高度専門医療分野や薬物乱用防止対策などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域救急医療連携計画』や次期連携計画を踏まえて、構成団体間での救急医療等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の構築に向け、基地病院や消防機関など地元関係者等の調整への支援・協力を行う。

5 広域環境保全

関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中であって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。

さらに、京都議定書発祥誕生の地であることや、今や全国に広まった夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であることも、関西が持つ強みである。

こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。

こういった強みや教訓を活かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西広域環境保全計画』の推進

関西の環境保全分野について、目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方等を定めた『関西広域環境保全計画』を推進する。

(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

原発への過度の依存が見直される中で、太陽光やバイオマス資源等を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図る。あわせて、暮らしや産業活動の低炭素化・省エネルギー化に係る啓発、関西スタイルのエコポイント事業の運営、カーボン・クレジットの取組及び電気自動車の普及促進など、広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。

(3) 自然共生型社会づくりの推進

深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査等を踏まえた効果的対策のモデル実施などにより被害防除対策を推進する。

また、各地域の生物多様性情報を博物館ネットワーク等の活用により共有するほか、広域の視点で貴重な自然を見出す中で、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵みの維持・向上を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進

マイバッグ持参運動の取組をはじめとする、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を推進する。

(5) 環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域環境保全計画』を踏まえ、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた啓発などの取組への支援・協力や、広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理などに関して、構成団体の実状を踏まえた統一的な取組を推進する。

また、広域連合が実施する実践により自ら発信する環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実状に応じた取組を推進する。

6 資格試験・免許等

府県毎に実施してきた調理師法に規定する調理師、製菓衛生師法に規定する製菓衛生師及び保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）並びに調理師法に規定する調理師業務従事者届出に関する事務を集約したところである。

今後は、以下の重点方針に基づき、事務の一元的な実施・管理により効率的に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成 25 年度から広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務を着実に実施する。

(2) 処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討

処理する資格試験・免許等事務の拡充を検討し、事務の一元化を図ることで、さらなる事務処理の効率化を目指す。

【構成団体が行う事務】

調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験、免許交付等を広域連合が実施するにあたり、構成団体において受験願書の配布、広報等に関する支援を行う。

7 広域職員研修

広域連合における分権型社会の実現を推進するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の交流を活発にする必要があるとともに、研修の合同実施による事業の効率化という視点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる機会を設ける取組（団体連携型研修）を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図る。

(2) 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じ、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、広域連合における事業推進に資する。

(3) 研修の効率化

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについて、インターネットを活用し複数の会場で各団体の職員が一斉受講する取組等、研修の合同実施により事業の効率化を図れるものについて検討を行い、実現化を図っていく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ職員の研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

8 その他広域にわたる政策の企画調整等

(1) 広域にわたる政策の企画調整

1～7に定めるもののほか、第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体の協力の下、関西を生涯スポーツの先進地域として発信する関西ワールドマスターズゲームズ2021や関西版マスターズ大会への支援など関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う。

なお、~~広域計画期間内において、引き続き一定の組織体制の下、取組を進めるものについては、以下のとおりである。~~

① 広域インフラのあり方

関西全体の発展に必要な広域インフラについて、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害等への備えを柱とする「広域交通インフラの基本的な考え方」も踏まえ、関西主要港湾の広域的な連携や、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組などの検討を行う。

② エネルギー政策のあり方推進

「関西エネルギープラン」に基づき、低廉で安全かつ安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進、地域の状況に応じた再生可能エネルギーの積極的導入促進、関西におけるエネルギー関連技術の活用開発等の促進のために必要な情報収集を行い、~~地域・需要者の視点に立ち、構成団体の実施事務及び関係する広域事務とも連携して、効果的な方策の検討、国等への提案、施策の調整、有意義な情報の発信等、国への提案など~~に取り組む。

③ 特区事業の展開

規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけの強化や、産学連携の強化（大学等研究機関や科学技術基盤などとのネットワーク構築・関係緊密化）を図るとともに、特区事業の広域連合内での展開（産業界、特区外地域との相互連携）に取り組む。

~~このほか、広域計画期間内において、一定の組織体制を設けて対応する必要が生じた新たな広域課題についても、政策の企画及び調整に関する事務として取り組む。~~

(2) 地域の振興計画の策定及び実施

~~広域計画期間内に、都市と農村の交流などの地域活性化のあり方など、新たな広域行政課題が発生し、これに対してより計画的な対応が必要となった場合、広域連合の区域内における地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行う。~~

9 事務の順次拡充

設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるようにするとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統計・情報分析、行政委員会事務の共同化、公設試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理など、今後3年間で基本方向や可能性を検討する。

第6 国の事務・権限の移譲

第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」を実現するには、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、広域連合が自ら政策の優先順位を決定・実行できる関西を創り上げていく必要がある。

そのためには、出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を通じた国と地方の二重行政の解消、府県域を越える広域行政の一元化が必要となる。

1 国の出先機関の地方移管

引き続き、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の‘丸ごと’移管を求めるとともに、3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。そうした取組や7つの広域事務をはじめとした取組を通じて、少しでも実績を積み重ねることで、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示し、最終的には地方分権改革推進委員会の第2次勧告で見直しの対象となった8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指す。

また、こうした取組においては、全国知事会や他のブロックなどとも連携を図っていく。

2 国の事務・権限の移譲

あわせて、これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限や社会資本重点整備計画に基づく近畿ブロックの社会資本重点整備方針の策定事務など、地方に委ねるべき国の事務・権限（本省権限を含む）の移譲を積極的に求めていく。

3 国の道州制検討への対応

広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の導入に向けた検討が進められていることから、国主導で中央集権型道州制を一方的に押し付けられることにならないよう、これまでの道州制のあり方についての調査・検討などに基づき、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

第7 広域連合のあり方

広域計画の実施にあたって、住民、市町村及び民間等との連携強化を図り、関西全体の広域行政を担う責任主体として取り組んでいくとともに、成長する広域連合としての今後の方向について示す。

1 住民、市町村及び民間等との連携

(1) 住民に対する情報発信

広域連合は、2,000万人を超える住民を擁する広域自治体であり、ドクターヘリの救急搬送による迅速かつ円滑な医療の提供をはじめとする広域救急医療体制の充実など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、国から事務・権限の移譲を受けることにより、住民に密接な事務の増加が想定される。

こうしたことから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進していく必要がある。

そのため、メリットを実感してもらえる「見える化」の手法を検討し、域内住民に対し、7つの広域事務を中心とする現在の取組や、近畿地方整備局など国の出先機関の移譲を受けた将来の広域連合がもたらす成果などの情報を構成団体と連携して発信する。

(2) 構成団体内市町村との情報共有

構成団体の区域には、約200の市町村があり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するとともに、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村の実施する事務との調整が必要になる。

こうしたことから、構成団体はもとより住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を構築していくことが極めて重要である。

そのため、構成団体内市町村に対し、国からの事務・権限の移譲なども見据えた広域連合の取組について、市町村理解の醸成を図る「意見交換会」の定例開催などを実施し、情報共有を図る。

(3) 官民連携による推進

関西は、国際的な地域間競争にさらされており、官民一体となった戦略的取組が不可欠であることから、官民それぞれの得意な領域での積極的な活動はもちろん、広域連合の取組については、民間の創意工夫やノウハウ、経験を活かしながら、関西が持続的な競争力を確保できるよう、さらなる官民連携を進めていく必要がある。

そのため、魅力ある関西のエリアイメージを高め、官民共同のコア・コンセプト「はなやか関西」のもとに関西ブランド事業を展開するなど、官民が連携して効果的な情報発信に、引き続き互いに連携して推進する。

また、平成25年度に設置した『「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」』のように、官民一体となって推進体制の強化を図る必要がある場合には、簡素で効率的な執行体制の原則の下、「官民連携組織」の設置も検討し、推進を図る。

2 広域連合の今後の方向

広域連合は、構成団体の長を担当委員として設置した広域連合委員会が、全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進している。また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいる。

こうした体制を基本に、住民等への説明責任を果たすことはもとより、引き続き、行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルを実施し、広域行政運営及び施策の企画・立案に活用していく。

また、広域計画に掲げた政策の点検にあたり、広域連合協議会有識者分科会などの既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討するとともに、国の事務・権限が大幅に移譲された際には、ガバナンスの強化についても検討していく。

さらに、将来の関西における広域行政システムのあり方について、自ら評価・検討するとともに、連携団体である奈良県、福井県及び三重県の広域連合への加入 全面加入又は一部加入を促進し、関西全体での権能・事業執行力の強化を目指す。

第8 計画の推進

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、7つの広域事務間の連携を図りながら、具体的な事業を実施する。また、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じた見直し等を行うとともに、広域計画の改定年度ごとに、必要に応じて連合委員の事務分担の見直し等を行う。